

日本光電レポート 2018



プロフィール

日本光電は、病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することで、社会に必要な価値を創造・提供し続けます。

経営理念

病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に
社員の豊かな生活を創造する

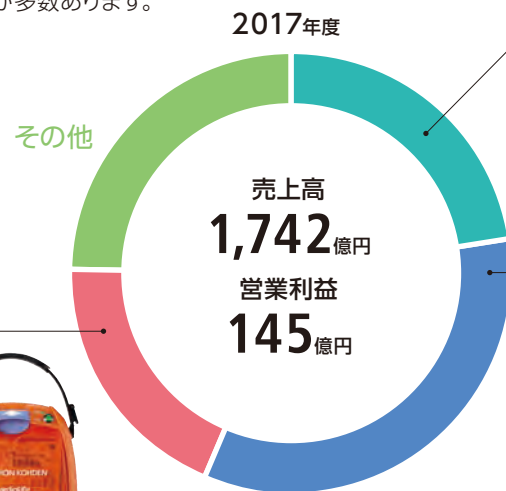
日本光電は、経営理念の実現を目指し、ヘルスケアの課題に対し、革新的で高品質な医療機器で解決すべく挑戦してきました。

これまでに開発した医療機器は、世界120ヵ国以上の医療現場でお使いいただき、多くの患者さんを救ってきました。

日本光電は、「医療現場に根差した技術開発力」「国内外の幅広い顧客基盤」「高品質の製品・サービスとそれを支える開発・生産・販売・サービス体制」「長年にわたって培われたブランド力」という強みを活かし、医療従事者や患者さんにとっての価値を創造・提供し続けます。

日本光電の強み 国内シェアNo.1の製品が多数あります

医療現場に根差した技術開発力で、数々の革新的な医療機器・技術を生み出してきました。長年にわたって培われたブランド力もあり、日本光電には、シェアNo.1の製品が多数あります。



生体計測機器

脳波計
国内市場の80%という圧倒的なシェアを誇る、世界的な脳波計メーカーです。

生体情報モニタ

生体情報モニタ
医療の安全に貢献する生体情報モニタの国内トップメーカーです。

パルスオキシメータ

指先にセンサを装着するだけで血液中の酸素飽和度(SpO₂)を測定できる技術を世界に先駆けて開発しました。

治療機器

AED
国内トップシェアであり、日本国内でAEDを開発・製造しているのは、当社しかありません。



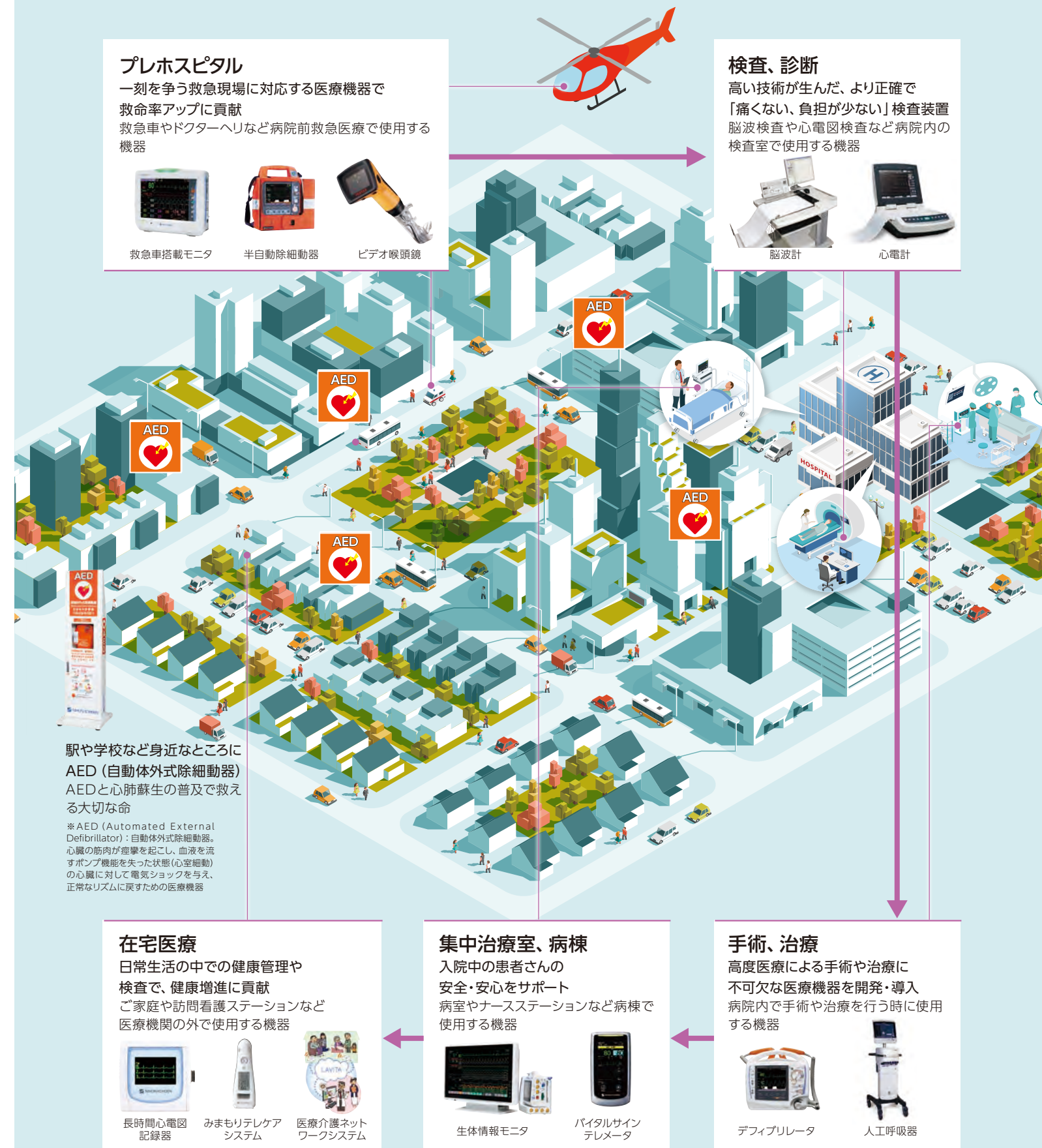
Contents

- 企業価値創造ストーリー1
- プロフィール1
- 日本光電の軌跡3
- 企業価値創造モデル5
- 財務・非財務ハイライト7
- 経営戦略11
- 社長インタビュー11
- グローバル戦略14
- 商品戦略15

- ESG情報17
- ESGサマリー17
- ステークホルダー・エンゲージメント18
- コーポレート・ガバナンスの充実19
- マネジメントチーム21
- 社外取締役メッセージ23
- コンプライアンスの徹底25
- リスクマネジメントの強化27
- 安全・安心の向上29
- 医療の質の向上・普及・効率化30

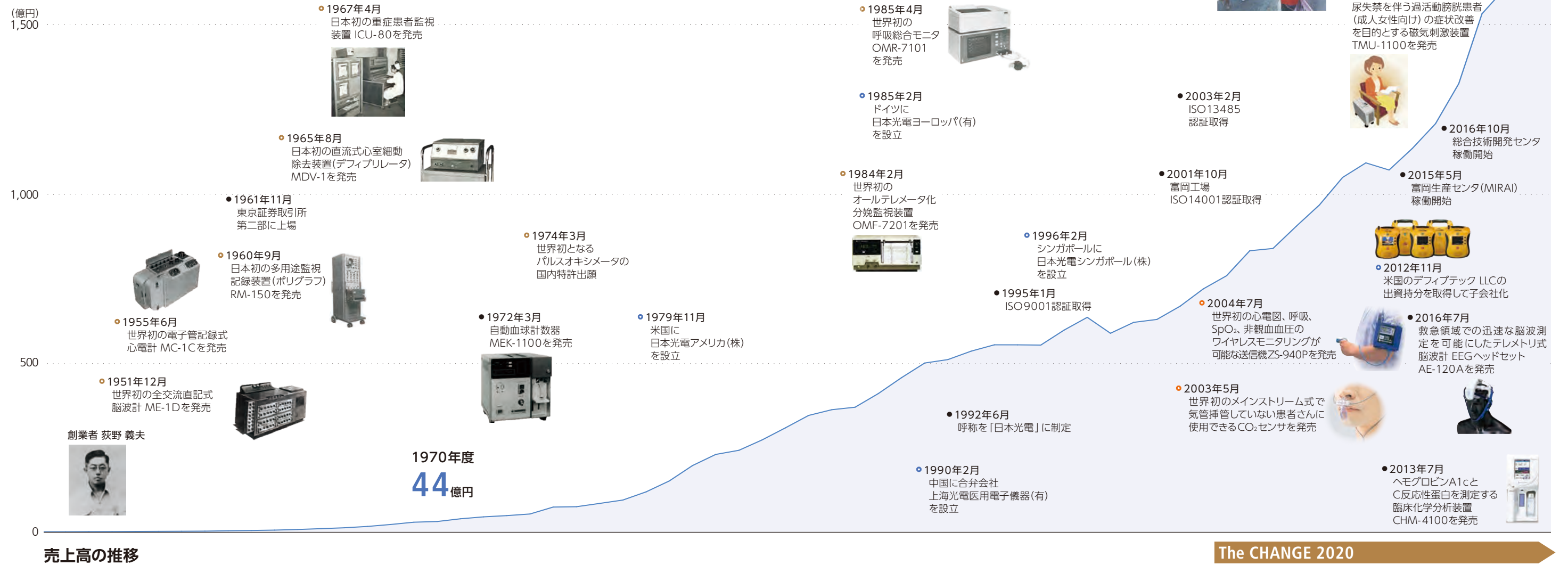
- 公正な取引に向けて31
- 日本光電の地域貢献32
- 働きがいのある職場の実現33
- 情報開示と株主還元の実現35
- 環境理念・環境方針37
- 環境配慮型製品40
- 財務・会社情報41
- 経営者による財政状態および経営成績の検討と分析41
- 会社情報43

救急現場、検査、診断、治療、リハビリ、在宅医療…。
日本光電の事業・製品は、医療現場を幅広くサポートし、安全と安心を提供し続けています。



日本光電の軌跡

1951年の創業以来、医療機器の開発・生産・販売・サービスを通じてヘルスケアの課題に挑戦し、社会に貢献することで、日本光電は着実に成長してきました。



1950年代 1960年代 1970年代 1980年代 1990年代 2000年代 2010年代

1951年8月

「医学」と「工学」の接点を求めて、わずか12名で創業

日本光電工業株式会社設立

創業者 荻野 義夫は、医学と工学の接点を研究することから人の命を救うことができれば、という強い想いに動かされ、日本光電を設立しました。創業時からの「病を癒す…それは主義や国境を超えるもの。どんなに情熱を注ぎ込んでも悔いはない」という信念のもと、現在も医療現場に根差した技術開発に取り組んでいます。



1974年3月

世界中の医療現場で使用されるパルスオキシメータ

パルスオキシメータの原理に関する国内特許を出願

指先または耳たぶにセンサをはめるだけで動脈血中の酸素飽和度(SpO₂)を測定できるパルスオキシメータの原理を発明し、翌1975年に世界初の製品を発売しました。「痛みを伴わず」「リアルタイムに」「連続して」測定できるという画期的な技術は現在、手術中の事故防止、新生児の管理など、世界中の様々な場面で活躍しています。



2009年6月

唯一の国産AEDメーカーとして心肺蘇生とAEDの普及に注力

国産の自動体外式除動器 AED-2100を発売

2004年7月に一般市民によるAED(自動体外式除動器)の使用が可能になり、日本光電では、心肺蘇生とAEDの講習会をスタートしました。当社AEDの出荷台数は45万台以上を数えており、AEDを使用した除動による救命件数も着実に増えています。



2010年4月

グローバルリーダとして世界の医療を変える

2020年の目指すべき将来像として「世界初の革新的技術の確立」「世界最高品質の確立」「グローバルシェアNo.1の獲得」を掲げた長期ビジョン「The CHANGE 2020」を策定。

長期ビジョン The CHANGE 2020

—The Global Leader of Medical Solutions—
—2020年の目指すべき将来像—

- 世界初の革新的技術の確立
- 世界最高品質の確立
- グローバルシェアNo.1の獲得

企業価値創造モデル

日本光電は、経営理念に基づく事業活動を通じて
社会課題の解決に取り組み、社会に価値を提供するとともに
グループの持続的発展と企業価値の向上を目指します。



財務・非財務ハイライト

2010年4月～2020年3月

長期ビジョン

The CHANGE 2020

中期経営計画

2007年4月

SPEED UP II

2010年4月

SPEED UP III

2013年4月

Strong Growth 2017

2017年4月

TRANSFORM 2020

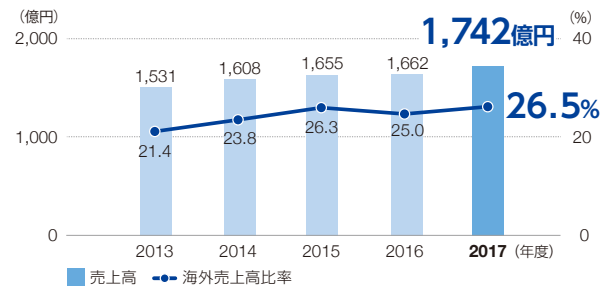
単位：百万円

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
経営実績											
売上高	104,825	109,123	107,013	113,380	120,718	132,538	153,194	160,803	165,522	166,285	174,249
営業利益	9,817	8,106	9,321	10,598	12,027	13,484	17,547	15,921	16,438	13,585	14,517
親会社株主に帰属する当期純利益(※1)	5,631	4,610	5,917	6,573	7,621	9,151	12,346	11,142	10,516	9,149	9,154
財政状況											
流動資産	63,718	61,470	69,685	75,366	82,742	95,181	106,515	118,389	112,929	119,235	124,601
流動負債	28,242	26,277	29,722	29,673	30,714	39,028	41,248	45,654	42,901	45,006	44,605
総資産	80,630	80,479	88,000	92,495	99,403	116,800	130,917	146,755	144,270	152,806	157,941
純資産	51,814	53,569	57,949	62,294	67,911	76,256	88,512	99,304	97,671	103,887	109,355
キャッシュ・フロー											
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,621	4,123	10,679	5,892	7,559	13,189	9,383	12,505	10,765	11,356	10,843
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,857	△ 5,968	△ 2,810	△ 1,874	△ 2,338	△ 6,959	△ 4,421	△ 4,689	△ 7,802	△ 6,344	△ 3,346
フリーキャッシュ・フロー	5,764	△ 1,844	7,869	4,018	5,220	6,229	4,962	7,815	2,962	5,011	7,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,887	△ 601	△ 2,850	△ 1,536	△ 2,726	△ 1,174	△ 3,436	△ 3,267	△ 9,488	△ 3,517	△ 4,628
現金及び現金同等物	13,797	11,197	16,331	18,808	21,304	26,683	28,808	34,113	27,283	28,560	31,285
1株当たり情報											
当期純利益(円)(※2)	128.01	104.94	134.68	149.62	173.49	208.31	281.03	126.83	120.12	106.81	106.92
配当金(円)(※3)	37.0	37.0	37.0	44.0	44.0	52.0	70.0	70.0	35.0	35.0	35.0
その他											
研究開発費	4,662	4,656	4,418	5,105	5,583	6,424	7,108	5,745	5,910	6,466	7,226
従業員数(人)	3,367	3,552	3,588	3,776	4,057	4,360	4,495	4,616	4,776	4,934	5,031
期末発行済株式数(千株)(※4)	45,765	45,765	45,765	45,765	45,765	45,765	45,765	45,765	89,730	89,730	89,730
経営指標											
ROE(%)	11.3	8.8	10.6	10.9	11.7	12.7	15.0	11.9	10.7	9.1	8.6
売上高営業利益率(%)	9.4	7.4	8.7	9.3	10.0	10.2	11.5	9.9	9.9	8.2	8.3
配当性向(%)	28.9	35.3	27.5	29.4	25.4	25.0	24.9	27.6	29.1	32.8	32.7

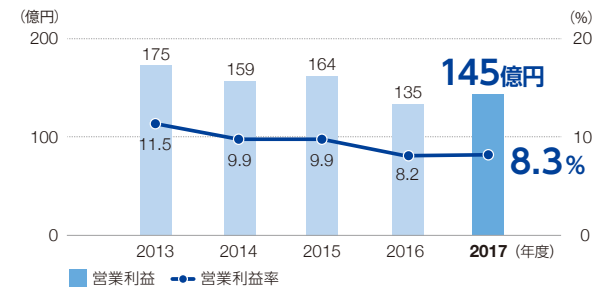
※1. 2014年度以前の数値は、当期純利益の数値です。
 ※2. 2015年4月1日付で1株を2株に株式分割を行っています。そのため、2014年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。
 ※3. 2015年4月1日付で1株を2株に株式分割を行っています。2014年度以前は、当該株式分割前の株数に対する1株当たり配当金です。
 ※4. 2015年4月1日付で1株を2株に株式分割を行っています。

財務・非財務ハイライト

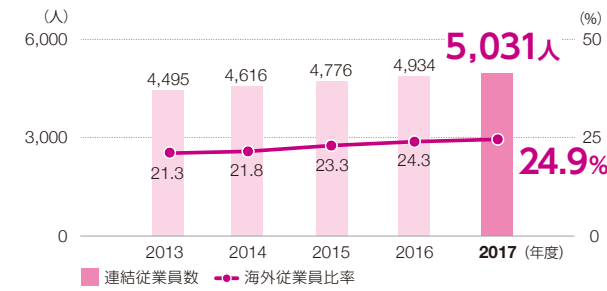
売上高／海外売上高比率



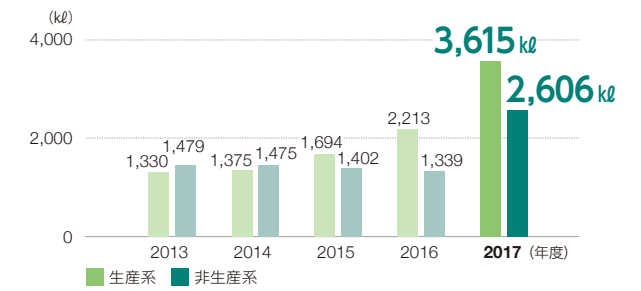
営業利益／営業利益率



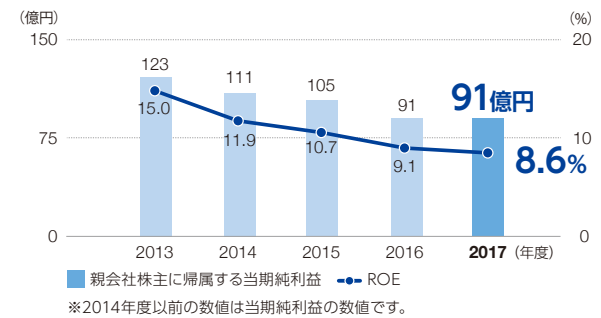
連結従業員数／海外従業員比率



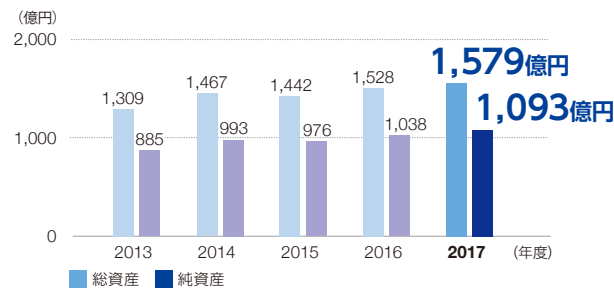
総エネルギー投入量(原油換算)



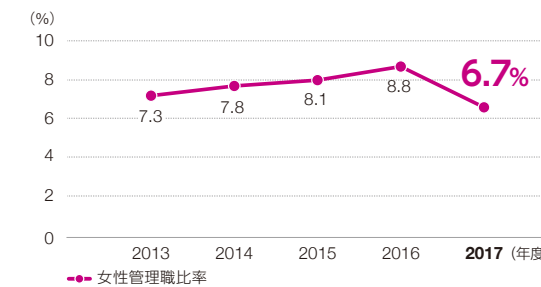
親会社株主に帰属する当期純利益／ROE



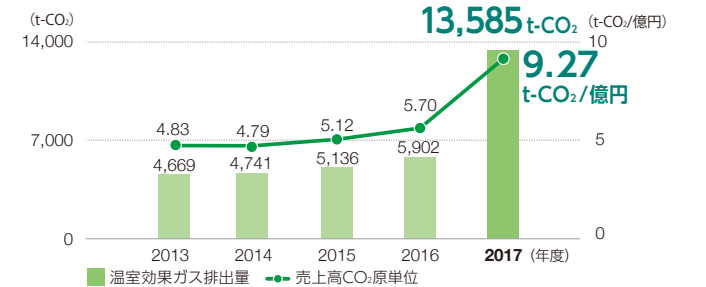
総資産／純資産



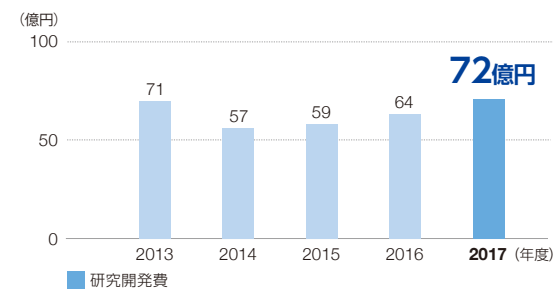
女性管理職比率



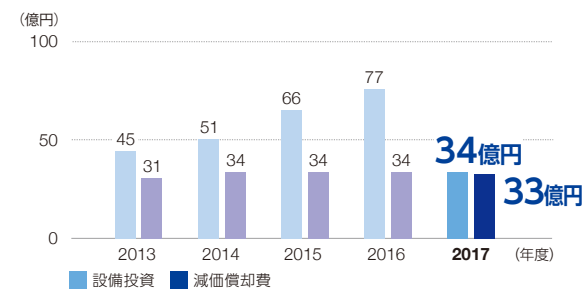
温室効果ガス排出量／売上高CO₂原単位



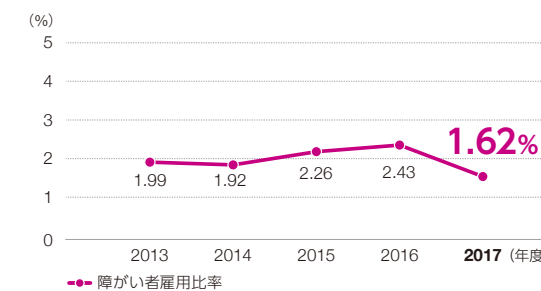
研究開発費



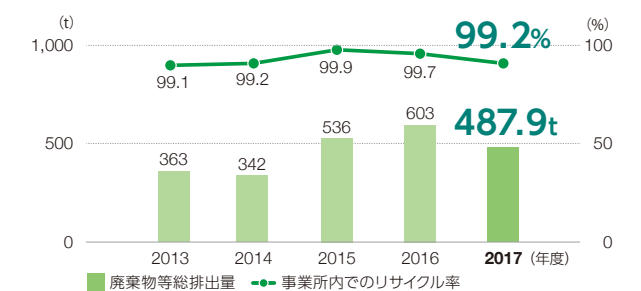
設備投資／減価償却費



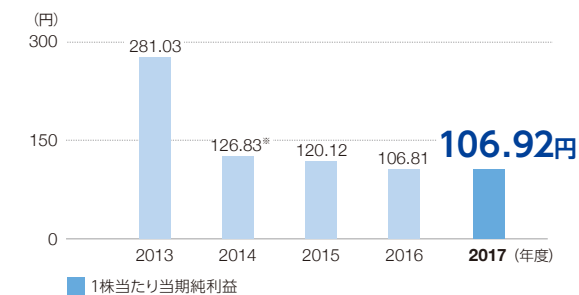
障がい者雇用比率



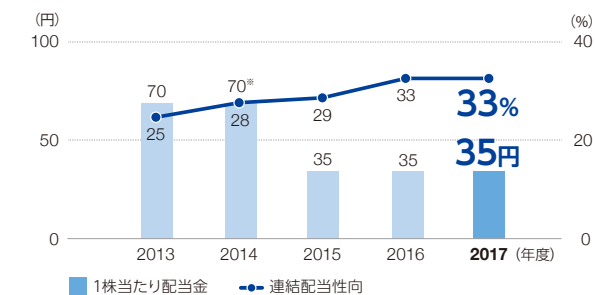
廃棄物等総排出量／事業所内でのリサイクル率



1株当たり当期純利益



1株当たり配当金／連結配当性向



※2015年4月1日付で1株を2株に株式分割を行っています。そのため、2014年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。

※2014年度以前の1株当たり配当金につきましては、株式分割前の実際の金額を記載しています。

※女性管理職比率、障がい者雇用比率は日本光電単体の数値です。2017年4月に国内販売子会社11社を当社に吸収合併しています。
 ※総エネルギー投入量、温室効果ガス排出量／売上高CO₂原単位は、2017年度からISO14001認証5サイトに、支社・支店11社と国内グループ会社を含めた数値としています。
 ※廃棄物等総排出量／事業所内でのリサイクル率は、IOS14001認証5サイトの数値です。

社長インタビュー



「TRANSFORM 2020」を強力に推進し、高収益体質への変革を目指します。

代表取締役社長執行役員

萩野 博一

Q 国内外の市場環境についてお聞かせください。

国内では、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題に対処するため、政府は医療・介護の一体改革を進めており、各都道府県では急性期と回復期、療養期の病床配分を決める作業が本格化しています。急性期病院では、効率化のために高度な医療設備が必要とされているほか、以前に地域医療再生基金で導入された医療機器の更新が始まっています。また、回復期や療養期を担う中小病院では、病床増加に伴い生体情報モニタなどの需要が高まることが予想されます。

海外では、人口の増加により医療機器に対する需要は総じて堅調に推移すると見込まれますが、特に中国やインド、アフリカなどの新興国市場の成長により、市場の中心が先進国から新興国へと移りつつあります。そのため、世界最大、最先端の医療機器市場である米国における販売・開発体制を強化し、一層のプレゼンス向上を図るだけでなく、グローバルな視点から、開発、生産、物流を含めた新興国市場への対策を強化する必要があります。

Q 中期経営計画「TRANSFORM 2020」の進捗はいかがでしょうか。

2017年4月から始動した3か年中期経営計画「TRANSFORM 2020」では、2020年以降を見据えて「高収益体質への変革」を目指し、「高い顧客価値の創造」と「組織的な生産性の向上」を追求しています。

まず「高い顧客価値の創造」については、当社のコア技術

であるHuman Machine Interface^{*1}を最大限に活用した付加価値の高い製品の開発が不可欠です。2018年3月には、主力製品である中位機種ベッドサイドモニタ CSM-1500 シリーズを発売しました。また、安定収益の確保につながるリカーリングビジネス^{*2}として、消耗品・保守サービス事業の強化に取り組んでいます。

次に「組織的な生産性の向上」では、グローバルな生産・物流体制の改革を推進しています。富岡生産センタを最大限に活用し、生産効率の改善や一層のコスト削減を図るとともに、グローバルサプライチェーンの改善を進めています。また、競争力の高い製品をタイムリーに市場に投入するためには、開発効率の一層の向上が必要です。2016年に設立した総合技術開発センタでは、これまで分散していた開発拠点を集約するとともに、世界水準の試験設備を併設しました。全ての開発プロセスを集中的に行えるのみならず、技術部門間の連携が進み、コア技術を融合した新製品の開発が実現しています。さらに、組織全体の業務効率を向上させるために、ERP、CRMなどICTを活用した業務プロセス改革に取り組んでいます。そして、2017年4月に国内の販売子会社を本社に統合して管理業務などの集約と標準化を進めており、業務効率の向上を図っています。

^{*1} 人間と機械との接点。当社の場合、センサ技術、信号処理技術、データ解析技術の総称。

^{*2} 機器の売り切りだけでなく、消耗品やサービスなど持続的で確実性の高い収益を上げるビジネスモデル。

■ 中期経営計画



Q 今後の取り組みについてお聞かせください。

「TRANSFORM 2020」の2年目にあたる2018年度は、「高収益体質への変革」に向けた取り組みをさらに強化し、2020年以降の成長に向けて足場を固める年であると考えています。具体的には、収益の源泉である粗利率の改善に重点的に取り組みます。まず、成長のけん引役となるベッドサイドモニタの中位機種や汎用機種のラインアップを拡充します。さらに、当社初となる人工呼吸器と麻酔器を市場に投入する予定です。また、海外市場における消耗品事業を強化するた

めに、自動化生産によるコスト削減に取り組み、価格競争力の向上を図ります。そして、これらの商品を戦略的に展開するために、販売体制の強化にも取り組みます。国内では、医療需要が増加する首都圏に営業リソースを重点的に投入します。海外では、新興国市場への販売展開を集中的に強化するために、中南米、アジア、中近東、アフリカ地域を管轄する海外営業統括部を新設しました。

Q 御社が解決を目指す社会課題について、どうとらえていますか。

近年、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しています。環境問題の深刻化や先進国での少子高齢化、グローバル競争の激化など、様々な変化への対応が求められています。このような変化の激しい時代においても、持続的な成長と企業価値の向上を目指すために、当社では現在、CSR中期計画「Sustainable Growth 2020」を策定し、「医療」「環境」「企業活動」の3つを重点分野として様々な取り組みを行っています。

まず医療分野では、ケアサイクルを通じた医療の質の向上や、安全・安心につながる高品質の製品・サービスの提供、国内外におけるAED（自動体外式除細動器）を活用した救命処置の普及活動などに取り組んでいます。例えば、2018年2月に開催された東京マラソン2018では、救命処置のサポートパートナーとしてAED96台を貸し出すとともに、社員73名がボランティアスタッフとして参加しました。当日は、2件のAED使用事例がありましたが、そのうち1件では、当社ボランティアスタッフが心肺蘇生を行い、救命につなげることができました。

次に、環境分野では、パリ協定に沿ったCO₂排出量削減の長期的な環境目標を掲げており、2013年度比で、2020年

度までに12%の削減、2030年度までに26%の削減、2050年度までに80%の削減を目標として、環境配慮型製品の提供やサプライチェーンとの協働を推進しています。

最後に、企業活動においては、2016年に監査等委員会設置会社へ移行し、ガバナンスの一層の強化を図っています。新たに指名・報酬委員会を設置したほか、2018年6月には社外取締役の比率を3分の1とする体制としました。また、グローバルに事業を拡大する中で、コンプライアンスの取り組みがますます重要性を増しています。2017年には、グループ全体で「腐敗行為防止規定」を制定するとともに、グローバル・コンプライアンス・プログラムを導入しました。さらに、社員のワーク・ライフ・バランスを改善し、生産性を向上させるために、「働き方改革」にも積極的に取り組んでいます。例えば、より効率的で柔軟な働き方を可能とする「フレックスタイム制度」や「在宅勤務制度」の導入を進めています。

当社は、2015年7月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則への取り組みを推進することで、持続可能な社会づくりへ貢献してまいります。

Q ステークホルダーの皆様へのメッセージをお願いします。

当社は、1951年の創立以来、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」という経営理念の実現に向けて、数多くの革新的で高品質な医療機器を世界中の医療現場へ提供してきました。

これからも、一人でも多くの患者さんを救うために、そして、お客様はもとより、株主の皆様、お取引先様、社会、全てのステークホルダーの皆様から認められる企業として成長し、確かな信頼を確立するために、コーポレート・ガバナンスの充実

を図り、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指してまいります。

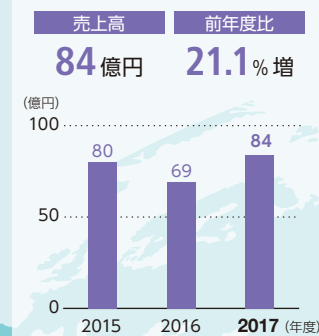
現在、当社を取り巻く市場環境は大きな転換期を迎えていますが、当社の持つ可能性を最大限に発揮し、新たな時代へ果敢に挑戦することにより、持続的な成長と企業価値の向上を目指して一層努力してまいります。

今後とも、当社事業へのご理解と一層のご支援を賜りますよう、よろしくご願ひ申し上げます。

グローバル戦略

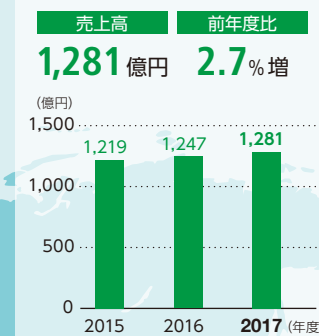
日本光電がこれまでに開発した製品は、世界120カ国以上に輸出され、世界各国の医療現場で使用されています。中期経営計画「TRANSFORM 2020」では、重要課題として「地域別事業展開の強化」を掲げており、日本、米国、新興国での事業強化に取り組んでいます。特に、世界最大の市場である米国において、当社の生体情報モニタシステムが全米トップクラスの大学病院に導入されるなど、米国市場での日本光電のプレゼンスが向上しています。

欧州 売上高推移



ロシアが好調に推移したほか、ドイツ、トルコでの売上が回復しました。

日本 売上高推移



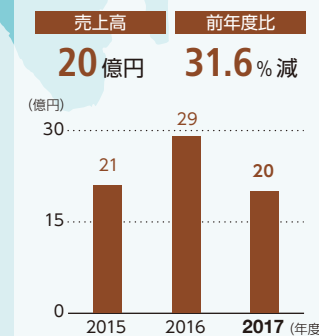
急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化するとともに、消耗品・保守サービス事業の拡大に注力した結果、売上を伸ばすことができました。

米州 売上高推移



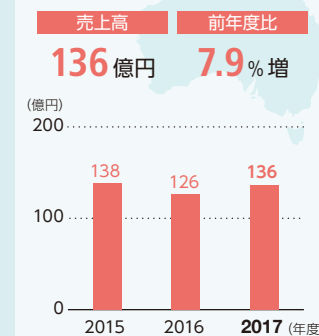
米国、中南米ともに売上が大きく伸びました。

その他地域 売上高推移



前年度におけるエジプトでの大口商談の反動もあり、減収となりました。

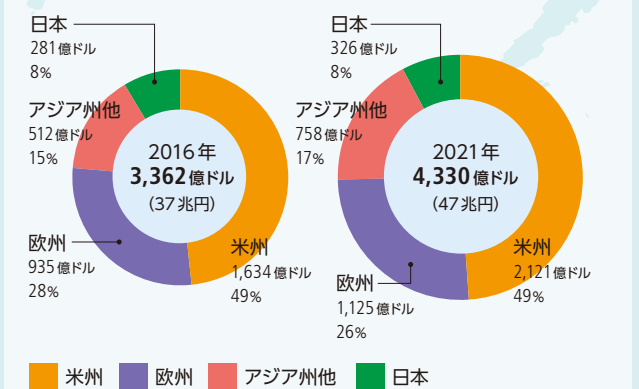
アジア州 売上高推移



中国が好調に推移したほか、中近東での売上が販売代理店網の整備などにより回復しました。

世界の医療機器の市場規模

世界の医療機器市場は、高齢化の進展と、新興国における経済発展に伴う医療ニーズの増大により、2021年に向けて年率約+5%で成長すると予測されています。



出典: BMI Research, Worldwide Medical Devices Forecasts to 2020
*1ドル=110円で換算

商品戦略

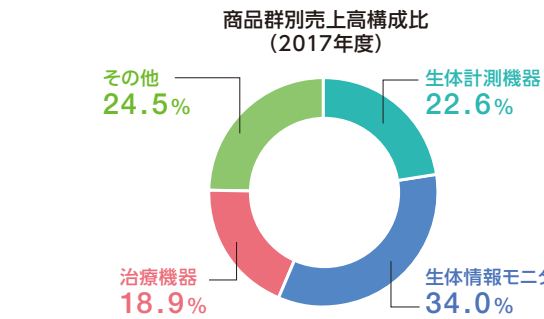
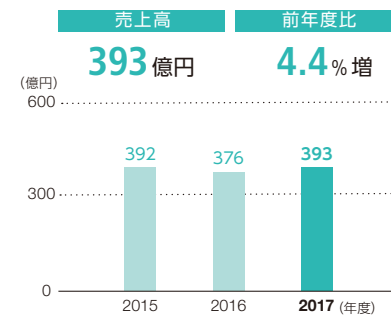
中期経営計画「TRANSFORM 2020」では、「高い顧客価値の創造」による「高収益体質への変革」を目指しています。日本光電のコア技術であるHuman Machine Interfaceを最大限に活用した付加価値の高い医療機器の開発に注力するとともに、安定収益の確保につながる消耗品・保守サービス事業の強化に取り組んでいます。

生体計測機器

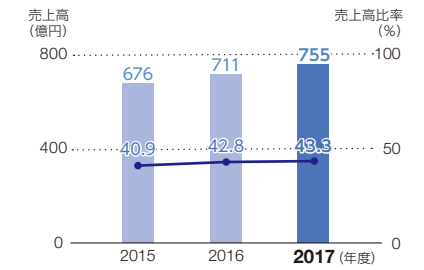


心電計
ECG-2400シリーズ

日本光電では、コア技術である「センサ技術」を駆使し、身体の発する微弱な情報もキャッチする、優れた“生体計測機器”を提供し続けてきました。主な機器には、脳波計、心電計、筋電図・誘発電位検査装置、心臓カテーテル用検査装置等があります。特に、てんかん、睡眠障害などの診断に欠かせない「脳波計」は、世界で高いシェアを誇っています。



消耗品・保守サービス売上高の推移



2017年度の概況

国内

心臓カテーテル検査装置群や診断情報システムが好調に推移したほか、心電計群も堅調に推移しました。脳神経系群は前年度並みを維持しました。

海外

心電計群は好調でしたが、脳神経系群が前年度実績を下回りました。

新商品紹介

2017年度、診療所市場向け商品として、クリニカルアシスタントサービスや医療介護ネットワークシステム、ホルター心電計を発売しました。



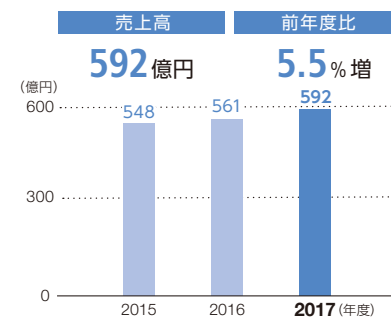
長時間心電図記録器
RAC-5000シリーズ

生体情報モニタ



ベッドサイドモニタ
CSM-1901

心電図、体温、SpO₂ (動脈酸素飽和度)、NIBP (非観血血圧) 等、患者さんの生体情報を連続してモニタリングする生体情報モニタは、集中治療 (ICU/CCU) や手術室、一般病棟など、様々な医療現場で活用されています。日本光電では、かかりつけ医向けの簡易モニタから病院内の搬送用モニタ、集中モニタリング機能を備えた高度なモニタリングシステムまで、幅広いノウハウをベースに、製品開発を進めています。



国内

臨床情報システムが好調だったほか、センサ類などの消耗品も堅調に推移しました。

海外

米州、欧州、アジア州で増収となり、特に米国での売上が大幅に伸びました。一方、その他地域は前年度における大口商談の反動もあり減収となりました。

2017年度、急性期病院向け中位機種ベッドサイドモニタを発売しました。2018年度は、新興国向けのベッドサイドモニタを投入する予定です。



ベッドサイドモニタ CSM-1501



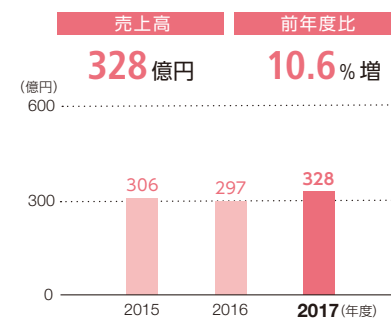
ベッドサイドモニタ CSM-1502

治療機器



自動体外式除細動器
AED-3100

救急蘇生用の除細動器は、心室細動になった心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための治療機器です。日本光電は、院内や救急現場で使用する除細動器と一般の方が使用できるAEDを開発・製造しています。また、植込み型心臓ペースメーカーや人工呼吸器、麻酔器など、世界トップレベルにある海外製品の導入販売にも力を注いでいます。



国内

AEDが、更新需要の回復による販売台数の増加に加えて消耗品も伸ばしたことから、好調に推移しました。除細動器や人工呼吸器も好調でした。

海外

除細動器は、全ての州で売上が大きく伸びました。AEDは米州、欧州で好調に推移しました。

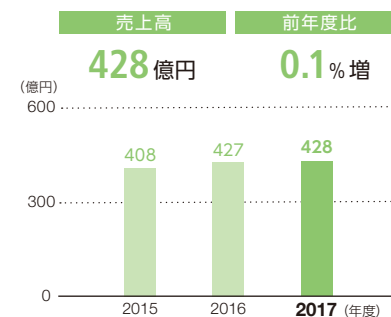
2018年度、当社初の人工呼吸器、麻酔器を投入する予定です。人工呼吸器は集中治療室、麻酔器は手術室で、生体情報モニタと一緒に使用されるため、相乗効果が期待されます。

その他



全自動血球計数器
MEK-9100

検体検査分野では、血液中の血球数を測定する血球計数器と測定に必要な試薬を開発・生産し、測定精度の向上に取り組んできました。糖尿病の診断指標でもあるヘモグロビンA1c (HbA1c) と、C反応性蛋白 (CRP) を測定できる臨床化学分析装置も提供しています。また、研究用機器も自社開発し、性能の向上に努めています。



国内

検体検査装置が低調に推移しました。

海外

血球計数器が中南米、欧州で堅調に推移しました。

2018年6月、診療所市場向けに、当社初の全自動血球計数・免疫反応測定装置を発売しました。



全自動血球計数・
免疫反応測定装置
MEK-1303

ESGサマリー

日本光電は、医療機器専門メーカーとして、事業活動を通じて病魔の克服と健康増進をはじめとする様々な社会課題の解決に挑戦し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に積極的に貢献しています。

■ CSR中期計画

日本光電では、企業価値を高め、持続可能な社会づくりに貢献するためには、事業を通じた社会課題の解決が重要であると考え、2019年度までのCSR中期計画「Sustainable Growth 2020」を策定しています。「医療」「環境」「企業活動」の3つの分野において、日本光電が取り組むべき課題と課題解決に向けた目標を定め、目標をより具体的な活動に落とし込むことにより、日々の事業活動を通じて課題を解決していくことを目指しています。

CSR中期計画
Sustainable Growth 2020

医療	環境	企業活動
<p>推進方針 1</p> <p>製品・サービスを通じて病魔の克服と健康増進に貢献する</p> <p>重点課題 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 診断・治療の普及向上 ケアサイクルを通じた医療の質の向上 安全・安心の向上 顧客満足度の向上 	<p>推進方針 2</p> <p>あらゆる企業活動を通して地球環境の保全と質的向上に取り組む</p> <p>重点課題 2</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品の提供 事業活動における省エネルギーの推進・廃棄物の削減 環境関連法規制・協定の遵守 	<p>推進方針 3</p> <p>企業活動全般を通じてCSR基盤を強化する</p> <p>重点課題 3</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業統治の向上 人権の尊重、適正な労働慣行の促進 多様な人財の活躍と成長 公正な販売・購買活動の促進 社会貢献活動の促進

■ 外部評価

UN Global Compact

日本光電は2015年7月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。日本光電の社内規定に加えて、国連グローバル・コンパクトの「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則に則った企業活動を行うことで、社会から信頼され、持続可能な社会づくりに貢献する企業であり続けることを目指します。



FTSE4Good Index Series

「FTSE4Good Index Series」は、グローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が開発したインデックスです。環境、社会、ガバナンス(ESG)の実践を示す企業のパフォーマンスを測定するように設計されています。

日本光電は、FTSE4Goodの基準に従って評価され、「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に、2017年から2年連続で選定されました。



ステークホルダー・エンゲージメント

日本光電は全てのステークホルダーを重視した経営を行っています。ステークホルダーの皆様と積極的にコミュニケーションを取り、健全な関係の維持、発展に努めています。

■ 企業としての成長・信頼の確立

日本光電では、CSRへの取り組みを計画・推進するにあたり、お客様、株主様、お取引先様、地域社会、従業員など全てのステークホルダーの皆様との調和を基本としています。製品の開発・生産・販売、アフターサービス、財務体質や人材育成など全ての面で、ステークホルダーの皆様から認められるよう企業として成長し、信頼の確立に取り組みます。事業活動を通じた社会貢献や情報開示に加え、皆様からのご意見やご要望を将来の事業活動に活かし、社会の一員として信頼を得られるよう努めていきます。

■ ステークホルダーとの対話による相互理解

- 継続可能な対話機会・市場に関する情報発信
- 当社に対する期待・ニーズ



■ ステークホルダー・エンゲージメントの取り組み

ステークホルダー	主なコミュニケーションの方法	主な責任・課題
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の営業活動 ● コールセンター ● 顧客満足度調査 ● 学術セミナーの開催 ● ME講習会の開催 	安全・安心な製品・サービスの提供 お客様満足度の向上 苦情への対応 適切な製品・サービス情報の開示・提供
お取引先様	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の調達活動 ● CSR調達アンケート 	公正で公明な取引 CSR調達の推進
株主・投資家の皆様	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● 決算説明会 ● 投資家向け個別説明会 ● IRイベントへの参加 ● 投資家向けホームページ 	企業価値の向上 適正な利益還元 適時、適切な情報の開示 社会的責任投資(SRI)への対応
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己申告制度 ● 階層別研修の実施 ● 労使協議 ● 相談窓口の設置 ● 社内報、イントラネット 	人財の育成と活用 労働安全衛生の確保 多様な人財・働き方の尊重
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域でのボランティア活動 ● 地域行事への参加 	地域社会への参画・貢献活動

コーポレート・ガバナンスの充実

持続的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。



■ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

日本光電は、経営理念の実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人材など全てにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

■ コーポレート・ガバナンス体制

日本光電は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、独立社外取締役を4名選任しており、取締役会に占める比率は3分の1となっています。独立性の高い社外取締役を選任すること、執行役員制度を導入すること、監査等委員会と内部監査部門・会計監査人の相互連携を図ることなどの様々な施策を講じており、経営の管理監督機能は十分に確保されていると判断しています。

なお、社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、経営会議等の重要な会議に出席し、客観的・中立的な立場から適宜必要な意見を述べ、経営の監督を行っています。

● 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役9名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）の計12名で構成されています。取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および日本光電グループ全体

の経営に関する重要事項の決定、ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。

● 監査等委員会

監査等委員会は3名（うち社外取締役は2名）で構成され、常勤監査等委員を1名選定しています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に従って、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門からの監査結果報告に加え、主要な事業所および子会社の往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。

なお、常勤監査等委員は財務・会計部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

● 経営会議

取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、取締役・執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。また、経営の意思決定・管理監督機能と、業務執行機能の役割を明確に分離するため、執行役員制度を導入しています。

● 指名・報酬委員会

経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。社外取締役が委員の過半数を占めるとともに委員長も務めています。

■ 取締役の選任プロセス

取締役候補指名については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適格かつ迅速な意思決定が実施できること、ならびに各個人として人格・見識に優れ、高い倫理観を有することを基準として、総合的に検討しています。

また、監査等委員でない取締役候補の指名基準は「コーポレートガバナンス・ガイドライン」、監査等委員である取締役候補の指名基準は「監査等委員会監査基準」に定めています。

取締役候補については、上記方針に基づき、指名・報酬委員会が提案し、取締役会で決議することとしています。

社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを条件とし、様々な分野に関する専門的知識・経験等を有し、客観的・中立的な助言および経営の監督が期待できる人材を選任しています。

■ 取締役の報酬

日本光電は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として、役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めています。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬については、月額報酬および賞与で構成します。月額報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとします。賞与は、毎年の会社業績、貢献度等を勘案し支給することとします。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定割合を自社株式の購入に充て、在任期間中保有することとします。監査等委員でない社外取締役の報酬については月額報酬のみの構成とします。なお、監査等委員でない取締役の報酬については、指名・報酬委員会が審議し、取締役会に提案することとします。監査等委員の報酬については、月額報酬のみの構成とし、監査等委員の協議にて決定します。

役員報酬等の額(2018年3月期)

区分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	12名 (2名)	293百万円 (18百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	40百万円 (19百万円)
合計	15名	334百万円

2016年6月定時株主総会決議による報酬限度額：監査等委員でない取締役は年額4億円以内（うち社外取締役は年額3千万円以内）、監査等委員である取締役は年額8千万円以内。

■ 会計監査人・内部監査部門との連携

監査等委員会は、会計監査人から監査計画等の説明や四半期ごとの監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、主要な事業所および子会社の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。

また、社長直属の内部監査部門（8名）と定期的に会合を持ち、情報交換に努め、緊密な連携を図っています。内部監査部門は、定期的に当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。また、会社および業務執行について、監査等委員とも連携して監視機能の強化を図っています。内部監査部門は、内部監査結果を都度社長に報告するとともに監査等委員会にも報告しています。また、四半期ごとに取締役会において、内部監査結果や改善事項の進捗状況を取締役、執行役員に報告しています。

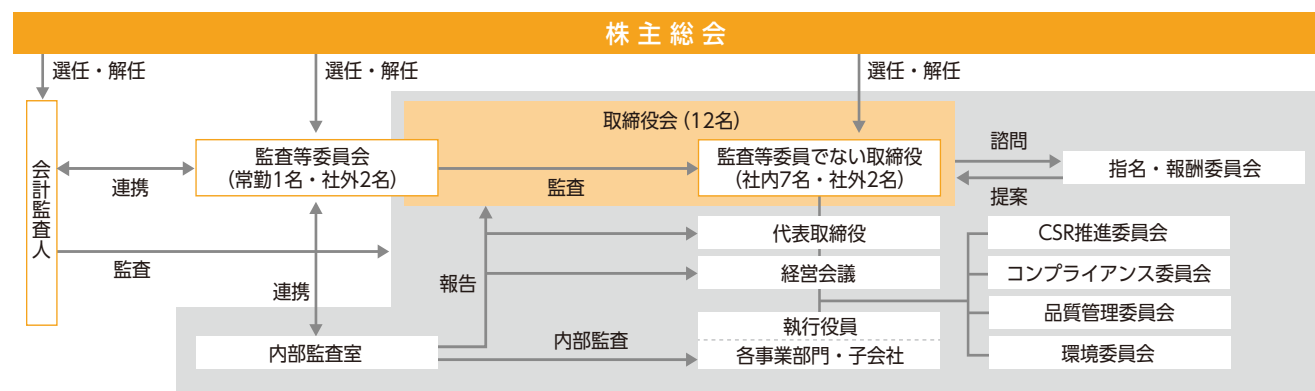
■ 実効性評価

日本光電は、取締役会の機能向上を図るべく、取締役会の課題や改善点を洗い出し、取締役会の実効性を高めるための取り組みにつなげることを目的に、取締役会全体の実効性について分析、評価を実施しています。全取締役（監査等委員を含む）に対し、(1) 取締役会の規模・構成、(2) 取締役会の運営状況、(3) 社外取締役（監査等委員を含む）に対する支援体制、(4) 取締役会の意思決定プロセス、(5) 株主および他のステークホルダーとのコミュニケーション、について自己評価・意見を収集し、実効性の評価および課題と今後の改善策について議論しています。

2017年度は、審議時間を確保するために、議題数・会議時間の調整を行いました。また、決議事項の執行状況のモニタリング方法についてのルールを整備したことで、監督機能をさらに強化しました。その結果、取締役会全体の実効性が確保されていることを確認しました。一方、取締役会への上程事項の増加に伴い、開催回数・会議時間が増えていることから、上程事項の範囲を見直す必要がある、との課題を共有しました。

過去の改善の取り組みを継続するとともに、取締役会への上程事項の範囲を見直し、さらなる意思決定の迅速化を図ります。当社は、持続的な企業価値の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、取締役会全体の実効性向上に継続的に取り組んでいきます。

会社の機関・内部統制の関係



マネジメントチーム



川津原 茂 河村 雅博 生田 一彦 吉竹 康博 広瀬 文男 田中 栄一
小原 實 山内 雅哉 荻野 博一 田村 隆司 長谷川 正 柳原 一照

荻野 博一 代表取締役 社長執行役員 経営統括

1970年5月28日生			
1995年4月	当社入社	2012年6月	当社取締役 上席執行役員
2007年4月	日本光電ヨーロッパ(有)社長	2013年4月	当社海外事業本部長
2011年4月	当社マーケティング戦略部長	2013年6月	当社常務執行役員
2011年6月	当社執行役員	2013年10月	日本光電アメリカ(株) CEO
2015年6月	当社代表取締役 社長兼COO	2017年6月	当社代表取締役 社長執行役員(現在)

田村 隆司 代表取締役 専務執行役員 カスタマーサービス担当、営業本部長

1959年3月22日生			
1983年4月	当社入社	2008年6月	当社取締役 上席執行役員
2003年4月	日本光電関西(株)代表取締役社長	2011年4月	当社海外事業本部長
2007年4月	当社営業本部長	2013年4月	当社サービス事業本部長
2007年6月	当社執行役員	2014年4月	当社カスタマーサービス本部長
2015年6月	当社常務執行役員	2016年4月	当社営業本部長(現在)
2017年6月	当社代表取締役 専務執行役員(現在)		

長谷川 正 取締役 常務執行役員 経理・法務・コンプライアンス・人事・情報システム担当

1959年6月17日生			
1983年4月	(株)埼玉銀行入行	2013年6月	同行取締役兼常務執行役員
2009年6月	(株)埼玉りそな銀行執行役員	2014年3月	同行取締役兼常務執行役員退任
2011年6月	同行常務執行役員	2014年4月	当社入社、人事部经理
2014年6月	当社上席執行役員 内部監査室担当	2015年6月	当社取締役 常務執行役員(現在)

柳原 一照 取締役 常務執行役員 技術戦略本部長

1957年1月22日生			
1980年4月	当社入社	2012年4月	当社医療機器技術センター所長
2009年4月	当社医療機器技術センター副所長	2012年6月	当社執行役員
2011年4月	当社技術推進センター所長	2014年4月	当社技術戦略本部長(現在)
2011年6月	当社医療機器技術センター副所長	2014年6月	当社上席執行役員
2015年6月	当社取締役(現在)	2017年6月	当社常務執行役員(現在)

広瀬 文男 取締役 常務執行役員 マーケティング戦略担当、呼吸器・麻酔器事業本部長、検体検査事業本部長

1960年3月2日生			
1982年4月	当社入社	2009年4月	当社経営企画室長
2003年4月	日本光電中四国(株)代表取締役社長	2009年6月	当社執行役員
2006年4月	当社グローバルマーケティングチーフマネージャ	2013年4月	当社呼吸器・麻酔器事業本部長(現在)
		2013年6月	当社上席執行役員
2015年6月	当社取締役(現在)	2017年6月	当社常務執行役員(現在)
2018年4月	当社検体検査事業本部長(現在)		

田中 栄一 取締役 上席執行役員 商品事業本部長

1962年7月15日生			
1985年4月	当社入社	2008年6月	当社執行役員
2002年4月	当社市場戦略室長	2011年4月	当社用品事業本部長
2003年10月	日本光電アメリカ(株)社長	2013年4月	日本光電富岡(株)専務
2008年4月	当社総務人事部長	2013年6月	当社上席執行役員(現在)
2014年4月	日本光電富岡(株)代表取締役社長	2017年4月	当社商品事業本部長(現在)
2017年6月	当社取締役(現在)		

吉竹 康博 取締役 上席執行役員 海外事業本部長

1966年3月20日生			
1988年4月	当社入社	2008年4月	日本光電貿易(上海)(有)董事総経理
2003年10月	日本光電ヨーロッパ(有)社長	2011年4月	当社中国統括本部長
2007年4月	当社海外事業本部販売推進部長	2011年6月	当社執行役員
2013年4月	当社アジア・中近東統括本部長	2015年4月	当社海外事業本部長(現在)
2017年6月	当社取締役 上席執行役員(現在)		

山内 雅哉 社外取締役 独立役員

1960年3月20日生			
1988年4月	弁護士登録(東京弁護士会)	2001年8月	ひびき総合法律事務所(現在)
1993年9月	中川・山内法律事務所開設	2010年6月	当社社外取締役(現在)
			在任期間8年 取締役会出席回数28/28回

小原 實 社外取締役 独立役員

1947年9月29日生			
1986年4月	慶應義塾大学理工学部電気工学科助教授	2012年6月	当社社外取締役(現在)
		2013年4月	慶應義塾大学名誉教授(現在)
1993年4月	慶應義塾大学理工学部電気工学科(現電子工学科)教授		
			在任期間6年 取締役会出席回数28/28回

生田 一彦 取締役(常勤監査等委員)

1956年5月29日生			
1980年4月	当社入社	2009年4月	当社経理部長
2006年4月	当社管理統括部経理部長	2009年6月	当社執行役員
2013年6月	当社上席執行役員	2016年6月	当社取締役(常勤監査等委員)(現在)

河村 雅博 社外取締役(監査等委員) 独立役員

1949年8月19日生			
1977年6月	税理士登録	2010年6月	当社社外監査役
1979年3月	公認会計士登録	2016年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現在)
1979年8月	河村会計事務所入所(現在)		大都會(株)社外取締役(監査等委員)(現在)
			在任期間2年 取締役会出席回数27/28回 監査等委員会出席回数30/31回

※河村 雅博氏は社外取締役就任前の6年間、当社の社外監査役を務めていました。

川津原 茂 社外取締役(監査等委員) 独立役員

1952年2月14日生			
1975年4月	東光(株)入社	2014年5月	同社代表取締役会長
2002年4月	同社営業本部第一営業部長	2015年3月	同社常任顧問
2004年4月	同社営業センター長	2016年4月	同社非常勤顧問
2005年6月	同社取締役営業センター長	2016年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現在)
2008年4月	同社代表取締役社長		
			在任期間2年 取締役会出席回数28/28回 監査等委員会出席回数31/31回

社外取締役メッセージ

山内 雅哉 社外取締役 ひびき総合法律事務所



社外取締役に期待される役割は、社内独自の価値観や議論に終始することなく、社外の独立した立場からの異なる視点を経営判断や企業統治に加えることによって、企業価値の向上を目指す、ということであろうと考えています。

日本光電は、これまでガバナンスの強化に積極的に取り組んできた企業であり、取締役会などでも多角的な観点からの活発な議論がなされてきました。引き続き外部の目として、また、弁護士として、一般の社会通念を基準としたモニタリングを行うよう心がけてまいります。

今後とも、上記の役割を誠実に果たすことにより、日本光電グループの企業価値のさらなる向上に微力ながら寄与できるよう、真摯に努めていく所存です。

小原 實 社外取締役 慶應義塾大学名誉教授



社外取締役の役割が極めて重要であると認識されてきています。経営陣と社外取締役との適度な緊張関係を維持し、日本光電の持続的成長のために貢献したいと考えています。

日本光電は、医療機器業界のリーディングカンパニーとして、医療関係の顧客に、常に最高品質の医療機器・サービスを提供し、世界に貢献しています。さらなる企業価値の向上、事業の発展には、「不易流行」の視点から、コア事業をさらに盤石にすることに加えて、勇気を持ってグローバル市場に新規製品・サービスを提供することではないでしょうか。人類が初めて体験する、世界がインターネットでつながり、カオス的に高速に連動・振動・流動する状況下では、ビッグデータを迅速・高精度に解析・合成を繰り返して将来を予測し、経営戦略を策定して機敏に行動することが必要になるでしょう。このプロセスには、高い志のグローバル人財、困難な事態の本質を見抜き解決方法を創造できる人財、ICTリテラシーを備えた多様なスキルの人財、自律的な人財の活躍が不可欠です。

社外取締役として、強い責任感・自覚を持って、不断の努力と建設的対話を重ね、監督機能を果たし、積極的に貢献していきたいと考えています。

河村 雅博 社外取締役(監査等委員) 河村会計事務所



コーポレートガバナンス・コードの導入により、大手企業は社外取締役を多く採用してきた訳ですが、多くの企業の場合、それがあたかも員数合わせになっている事例もままみられるところですが。しかし、日本光電の場合、私が社外監査役に就任した8年前の時点で、すでに社外取締役は1人、社外監査役が3人でした。その意味では、他社に先駆け、社外役員の実効性やその有効活用に関心から注目していた会社といえると思います。

これからは当該コードにも示されているように、中立・独立した立場から、また公認会計士・税理士としての今までの専門的知識や経験から、取締役会や経営会議のみではなく、任意の指名・報酬委員会などにおいても忌憚のない意見を述べることにより、実質的に、かつ今まで以上に役に立つ社外役員として、株主の皆様の負託に応えられるように努めてまいります。

川津原 茂 社外取締役(監査等委員)



監査等委員、独立役員、社外取締役に求められているのは、個別の業務執行に係る意思決定ではなく、経営の方針、改善について自らの知見により助言などを行い、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に寄与するよう、役割、責務を果たし、かつステークホルダーの意見を取締役会に反映させることであると思っています。

当社においては、取締役が業務執行に関してしっかりと報告される機会も多く、取締役相互の意見交換も活発に行われています。ここでの私の役割は、課題を客観的にとらえ、リスクと安全性のバランスを考慮し、これまでの経験を加味した助言などを行っていくことであると思っています。今後も企業価値のさらなる向上につながるよう、活動してまいります。

社外役員意見交換会

概要

日本光電では、社外役員の意見交換・認識共有を図るため、「社外役員意見交換会」を2016年度から定期的に開催しています。



目的	独立社外者のみを構成員とする会合を定期的に開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を促すことで、取締役会において独立社外取締役が積極的に発言し、活発な議論が行われるよう、環境整備の一環として開催する。
構成員	独立社外取締役4名(監査等委員2名を含む)
開催時期	毎年5月頃、11月頃、その他必要に応じて開催
議題	5月：取締役会の実効性評価結果についてなど 11月：上記の改善状況、当社の事業についてなど

開催実績

第1回 2016年 5月	取締役会の実効性評価結果について
第2回 2016年11月	取締役会の実効性評価に関する改善状況 医療業界および厚生労働省の施策と当社戦略
第3回 2017年 2月	当社の取り扱い商品と競合他社の状況
第4回 2017年 6月	取締役会の実効性評価結果について
第5回 2017年11月	取締役会の実効性評価に関する改善状況 マーケティング戦略部の活動内容
第6回 2018年 5月	取締役会の実効性評価結果について

開催内容

これまでに全6回開催していますが、毎回、活発な議論が行われています。特に、取締役会のあり方や、当社事業の中長期での方向性について踏み込んだ内容の議論となっています。これにより、「社外役員としてどのような問題提起を取締役会および経営陣に対して行うべきか」についての認識が共有されています。その認識を踏まえた上で、各人が取締役会において積極的に発言することで、監督機能の発揮に寄与しています。

また、当社の事業・商品・業界動向などについて、担当部門長から情報が提供され、議論しました。これにより取締役会に上程される議案への理解が深まり、経営の意思決定における議論に積極的に貢献しています。

コンプライアンスの徹底

高い倫理観に基づき、良識に従った公正で適法な企業活動の実践に努めています。



■ コンプライアンスの基本的な考え方

「日本光電行動憲章」の中で「社会規範ならびに適用される法令、規制および社内外の規則を遵守し、公正で適法な企業活動を行います」と表明しています。

日本光電では、これを徹底するためにコンプライアンスに関する規定を策定するとともに、定着化・遵守に向けた従業員教育を行っています。

■ 日本光電倫理行動規定

日本光電の従業員が、経営理念および「日本光電行動憲章」の精神を実現するために、コンプライアンスの観点から遵守すべき行動の在り方を「日本光電倫理行動規定」に定めています。

「日本光電倫理行動規定」の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

 <https://www.nihonkohden.co.jp/information/pdf/conduct.pdf>

■ コンプライアンス推進体制

日本光電では、コンプライアンスを徹底するための仕組みと運用方法の基本事項について、「コンプライアンス推進規定」に定めています。同規定に基づき、コンプライアンスを推進するための組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、ここで法規制への対応、従業員に対する教育研修、遵守状況のモニタリングなど、企業活動のコンプライアンスが守られるように規定や体制の構築、運用サポートを実施しています。また、2017年に、グループ全体にグローバル・コンプライ

コンプライアンスの推進体制



アンス・プログラムを導入しました。

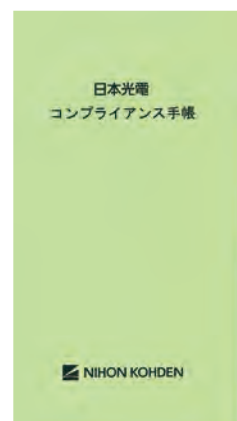
さらに、各グループ会社・各部門には、コンプライアンス担当役員によりコンプライアンス担当者が任命されています。コンプライアンス担当者は、担当するグループ会社・各部門におけるコンプライアンス体制の推進と徹底の役割を担っています。

■ コンプライアンス教育

日本光電では、従業員がコンプライアンスについて理解し、日常的に確認・利用がしやすいように、必要な規則や考え方・行動基準などを収めた冊子「コンプライアンス手帳」を作成して、全従業員に配布しています。

また、各部門・子会社ごとに、職場単位でコンプライアンスに関する勉強会を毎年実施しています。従業員は、まず所定の教材を用いて自主学習を行い、理解度のチェックを行います。次に、職場の従業員とともに読み合わせ・ディスカッションを行うことによって、コンプライアンスに対する理解を深めています。

このようなコンプライアンス教育を継続的に実施することによって、従業員のコンプライアンス違反の防止を図り、また従業員のコンプライアンスに対する意識と知識の向上に持続的に取り組んでいます。

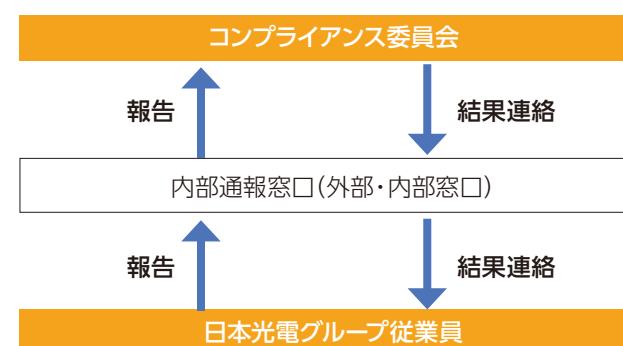


全従業員にコンプライアンス手帳を配布

■ 内部通報制度

コンプライアンスに関する報告の窓口として、内部通報窓口を設置しています。所属長などを通じた報告ができない場合や、それが適切または効果的でない場合に、内部通報窓口を通じて報告するよう義務づけています。匿名でも受け付ける体制にしており、また、報告者が不利益を受けることがないように保護しています。

内部通報窓口



■ 贈収賄の防止

「日本光電倫理行動規定」の中で、法令等で禁止されている公務員または外国公務員に対する贈賄行為を禁止し、日本の贈収賄に関連する法令、米国のFCPA（海外腐敗行為防止法）、英国のBribery Act（贈収賄防止法）をはじめ、日本光電が事業活動を行う全ての地域で腐敗行為防止に関する法令を遵守するよう徹底しています。また、贈賄を防止するための詳細なルールや手続きを定めた「腐敗行為防止規定」を制定して、その遵守を徹底しています。

■ 医療機関等との透明性に関する取り組み

日本医療機器産業連合会により、企業活動における医療機関等への支払い資金の情報を公開することを定めた、「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」が策定されたことを受け、日本光電では、「日本光電と医療機関等との透明性に関する指針」を定めました。2013年4月1日以降の医療機関等、医療担当者に対する支払資金の情報を当社ウェブサイトを通じて公開しています。

Voice



法務室
法務グループ
長谷川 舞

コンプライアンスへの意識の向上を図り、その推進と実践に取り組んでいます。

企業として事業活動を行う上では、コンプライアンスの推進と実践が必要不可欠です。法務室では、社員のコンプライアンスに対する理解と意識の向上を図るため、毎期の職場別の勉強会の実施、全従業員への「コンプライアンス手帳」の配布など、様々なコンプライアンス教育の取り組みを行っています。

また、近年は、「腐敗行為防止規定」の制定や内部通報制度の拡充をはじめとするグローバル・コンプライアンス・プログラムの導入など、海外を含めたグループ全体でのコンプライアンス体制の強化にも取り組んでいます。

今後も全社一丸となって、コンプライアンスの推進と徹底を図っていきたく思います。

リスクマネジメントの強化

様々な事業上のリスクに適切に対応できるよう、リスクマネジメントの整備に取り組んでいます。



■ リスクマネジメントの考え方

日本光電では、健全かつ円滑に事業運営を行うために、業務全般に関してのリスクを未然に防止するための管理体制を整備するとともに、リスクが発生した場合の対応方法を定めています。

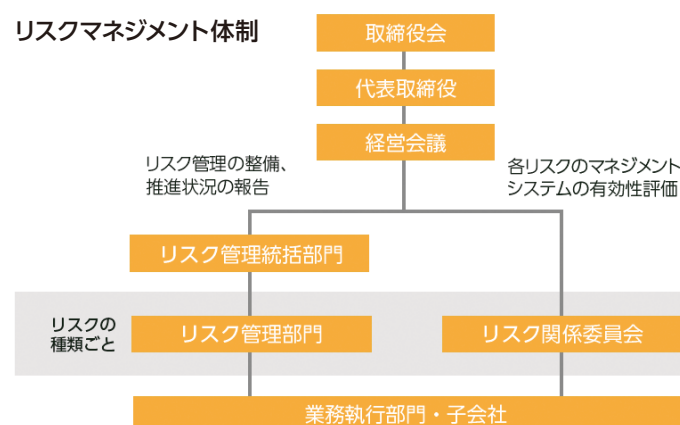
■ リスクマネジメント体制

グループの業務全般のリスク管理に関する基本方針等の制定、グループ全体のリスク管理体制の整備・推進状況の把握は取締役会が行っています。グループ全体のリスク管理体制の整備・推進を行う部門として「リスク管理統括部門」を定め、リスク管理体制の整備・推進状況を取締役会および経営会議に報告しています。

また、事業遂行上のリスクを8つに分類し、それぞれのリスク分類ごとに「リスク管理部門」と「リスク関係委員会」を定めています。「リスク管理部門」は、担当するリスク分類について、「業務執行部門」の教育やサポートを行うとともに、体制の整備・推進状況を「リスク管理統括部門」に報告しています。「リスク関係委員会」は、関連するリスク分類について、マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性の評価等を取締役会および経営会議に報告を行っています。

また、内部監査部門による監査時に発見されたリスクについては、社長へ報告を行っています。

リスクマネジメント体制



■ リスク分類

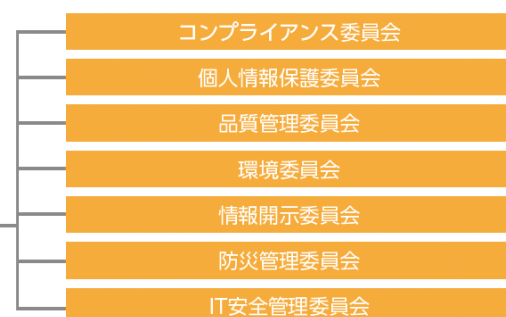
リスク管理の基本的な方針を定めた「リスク管理規定」において、リスクの種類を「財務・会計リスク」「コンプライアンスリスク」「品質管理リスク」「環境リスク」「情報開示リスク」「災害・事故リスク」「システムリスク」「戦略リスク」に分類しています。

リスク分類表

リスクの定義	リスクの内容
財務・会計リスク	保有資産の価値の変動や、不適切な会計処理により、損失を被るリスク
コンプライアンスリスク	諸法令の遵守を怠ること等により、損失を被るリスク
品質管理リスク	製品やサービスの安全性、信頼性に問題が生じ、損失を被るリスク
環境リスク	環境に与える影響の低減、環境汚染の予防活動が十分でなく、環境汚染等が発生し、損失を被るリスク
情報開示リスク	不適切な情報開示により、損失を被るリスク
災害・事故リスク	災害・事故によって業務遂行に支障をきたし、損失を被るリスク
システムリスク	コンピューターシステムの障害や誤作動、不正使用等により、損失を被るリスク
戦略リスク	経営戦略の誤りにより、損失を被るリスク

■ リスク管理の自己評価

日本光電の事業所・子会社および本社部門は、リスク管理の自己評価を「リスク管理自己チェックシート」および「部門点検シート」で行っています。「リスク管理統括部門」は、リスク管理体制の推進状況と今後の対応とともに、自己評価の結果を取締役会へ報告しています。



■ リスク発生時の対応

リスク分類ごとに、関連する規定を定めています。リスク発生時の対応は、それぞれのリスク分類に関連する規定に定めています。

■ 災害リスクマネジメント

● 基本的な考え方

人の命に関わる医療機器は、大規模災害時においても円滑に供給を継続することが必要です。医療機器メーカーとして、大規模な災害が発生した時においても、従業員およびその家族の安全を確保しつつ、製品・サービスの供給を継続できるよう、災害リスクへの対応を行っています。

● 事業継続計画(BCP)

大規模な地震の発生により被害・損害を被った場合にも、製品・サービスの提供を継続あるいは早期に復旧できるよう、2015年3月にBCPを策定しました。BCPでは、主要な事業所について、事業所ごとに体制表、災害時の初動対応マニュアル、初動対応後の事業復旧計画、業務手順書、平時の減災対策などを定めています。

● 事業継続マネジメント(BCM)

災害時にBCPが有効に機能するよう、「BCP運用管理規定」の制定および「BCP運用管理委員会」を設置しています。委員会では、災害時にBCPが有効に機能するよう、全社的な教育・訓練を定期的に行っています。また、BCPの定期的な見直しを実施し、継続的な改善を図っています。

日本光電BCPの基本方針

- 1 従業員およびその家族の生命、健康を最優先するとともに雇用を守る
- 2 お客様へ商品供給とサービスの責任を果たし、医療体制の維持に努める
- 3 お客様への支援を行い、地域社会に貢献する
- 4 協力会社と連携を密にして、双方の経営への影響を最小限にとどめる

■ 情報リスクマネジメント

● 基本的な考え方

情報関連の技術や環境は常に変化しており、新しい利用方法が生み出されるとともに、新たなリスクが日々出現しています。利便性の高いIT活用を促進し業務効率の向上を図る一方で、会社の機密情報や、個人情報が漏えいすることのないよう、状況の変化に応じた様々な対策を行っています。

● 情報セキュリティ確保への取り組み

日本光電では、お客様・患者さん、お取引先様、従業員などステークホルダーの個人情報や、重要な機密情報を保護するために、個人情報に関する規定や、IT利用に関する規定を策定しています。

こうしたIT利用に関するルールは「IT安全対策委員会」が定めています。

また、業務執行部門や子会社に「ネットワーク利用推進委員」を配置し、従業員へのルールの周知、指導、支援を行っています。

● 従業員への教育

日本光電では、IT利用に関する規定について従業員に周知するとともに、個人情報保護法の遵守や社内ルールの周知・定着などを目的とした教育を継続的に実施しています。

● 社外認証の取得

情報セキュリティのさらなる向上のために、社外からの認証を取得しています。2005年7月にはプライバシーマークを取得しました。さらに、2015年1月には、当社グループのシステム製品のリモートサービス設備の運用管理業務を登録範囲として、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) JIS Q 27001 (ISO/IEC 27001) 認証を取得しました。



日本光電工業(株)は一般社団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを取得しています。



IS 617365 / JIS Q 27001

安全・安心の向上

命に関わる医療機器を扱うメーカーとして、お客様に安全・安心な製品・サービスの提供を目指しています。



品質方針・品質目標

医療の最前線を支える医療機器には、きわめて高度な品質と安全性が要求されます。日本光電では、以下の品質方針を掲げています。

品質方針

日本光電の製品を買って良かったと、お客様にのちのちまで満足していただける状態を保つこと

2020年までの長期ビジョンでは、「世界最高品質の確立」を目指して、製品・サービスのクオリティを追求し、以下の3点を目標に掲げ、日々品質改善活動に取り組んでいます。

- ① リスクゼロを指向した設計・生産
- ② 購入先での高い稼働率の実現
- ③ 優れたユーザビリティ(使いやすさ)の実現

この品質方針、長期ビジョンを実現するため、グループ品質目標を設定し、開発から生産、販売、アフターサービスに至る全てのプロセスで、品質確保およびお客様満足度の向上に取り組んでいます。

日本光電は、国によって異なる、医療機器に関する規制に対応するだけでなく、より高い品質と安全性を持った医療機器を開発・製造するために、早くから世界水準の品質マネジメントシステムへの適合を推進しています。これらの水準を証明するため、第三者機関による認証である、品質マネジメント

ISO 9001認証書、ISO 13485認証書



システム規格ISO 9001:2015、および医療機器のセクター規格ISO 13485:2016の認証を受けています。また、医療機器単一調査プログラム(MDSAP[®])の認証もいち早く取得しました。他にも、製品評価を行う「信頼性センタ」が、ISO 17025規格に基づく試験所の認定を受けるなど、数多くの認証・認定を取得しています。

※MDSAP (Medical Device Single Audit Program) : 第三者調査機関を使った単一調査実現のためのプログラム。



機械試験室

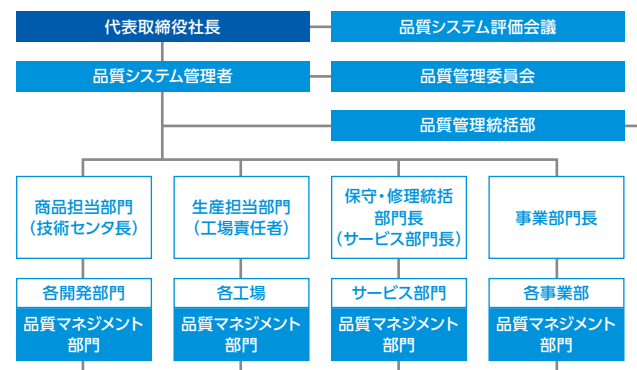
安全性のためのサポート体制

日本光電では、製品の品質、安全性の向上に努めるだけでなく、お客様の安全管理のサポートや、医療技術の普及のお手伝いをさせていただくことで、製品をお届けした後の「安全」も提供できるよう努めています。

医療機器情報コミュニケーター(MDIC[®])の認定を受けた専任の担当者を全国に配置するとともに、製品を正しくご使用いただくためにユーザ向けの安全講習会を開催しています。(2017年度実績:1,661回)

※MDIC (Medical Device Information Communicator) 認定制度: 日本医療機器学会が定める認定制度。患者さんの安全と医療の質向上に貢献できるMDICの育成を目的としている。

品質マネジメント部門



医療の質の向上・普及・効率化

お客様の視点に立った製品開発と、それを支える革新的技術で、医療の質の向上・普及・効率化を支えています。

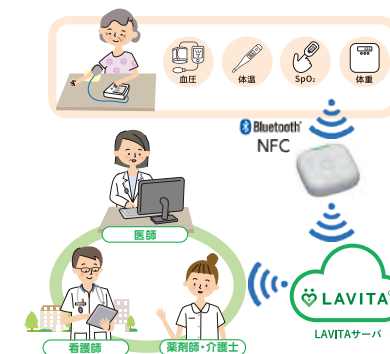


医療現場の効率改善

現在、先進国を中心に高齢化が急速に進んでおり、医療の在り方もそれに応じた最適な制度が求められています。日本においても、2025年の医療・介護の将来像の実現に向けて地域包括ケアシステムの構築が進められており、医療の質向上や効率化へのニーズが高まっています。日本光電では、急性期医療を担う大病院やかかりつけ医である診療所向けだけでなく、在宅医療を含めた製品・システムを開発し、予防から診断、治療、リハビリまでケアサイクルを通じたソリューションを提供しています。

医療介護ネットワークシステム LAVITA[®]

LAVITA[®] は、在宅医療・介護のICT化に対応した、クラウド型ネットワークシステムです。患者さんのご自宅で測定した血圧や体温、SpO₂ (動脈血酸素飽和度)、体重などのバイタルデータをBluetooth[®] やNFC[®]、Wi-Fi通信機能によって簡単に収集、クラウドへ自動送信し、かかりつけ医や看護師、



ケアマネージャなど、在宅医療・介護に関わる様々な職種の方が「知りたいとき」「伝えたいとき」にリアルタイムで情報共有できます。患者さんのご自宅から離れた場所で患者さんの体調を見守り、変化があれば共有情報を基に医療・介護の分野をまたいだ専門家同士の連携が可能であり、ICTの活用による在宅医療の充実と医療業務の効率化に貢献しています。

※NFC (Near Field Communication) : 近距離無線通信規格。

送信機 ZS-640P

送信機は、患者さんの心電図やSpO₂などを測定し、ナースステーションなどにあるセントラルモニタに無線で送信するための医療機器です。

ZS-640Pは、日本光電独自の血圧アルゴリズムであるiNIBP[®]を搭載するとともに、より「ちいさく」「かるく」という小型・軽量化を実現した、患者さんにやさしい送信機です。また、有機EL画面付きであるため、電極やセンサ装着時にその場で波形・数値を確認できるなど、医療現場で求められる業務効率の改善と医療安全をサポートします。



※iNIBP: 患者さんの腕に巻いたカフを加圧しながら脈波を検出することで、より短い時間、より低い加圧で非観血血圧を測定する技術です。患者さんへの負担を軽減するとともに、血圧値を速く知ることができます。

Value Story



BLSトレーナー養成講習会の様子

心肺蘇生とAEDの普及活動

メキシコへのJICA民間技術普及促進事業に採択

日本光電が提案した「AED普及促進事業」が、JICA (独立行政法人国際協力機構) が公募した、2015年度第2回「開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業」に採択されました。心臓突然死の原因の一つである心室細動は、除細動器による電気ショックが唯一の治療方法です。本事業は、メキシコで増加傾向にある急性心筋梗塞による心臓突然死を防ぐため、蘇生率の改善に有効な手段であるAEDを用いたBLS[®]を広く普及させるものです。

2018年6月には、メキシコ国立自治大学のスタッフに対して、BLSトレーナー養成講習を行いました。今後は本講習を受講した現地人トレーナーが、メキシコ国内でBLS講習を実施することで、メキシコでのAEDを用いたBLSの普及と、それによる心臓突然死の減少が期待されます。

※BLS (Basic Life Support) : 一次救命処置。呼吸が止まり、心臓も動いていないと見られる人に対して、その場に居合わせた人が、救急隊や医師に引継ぐまでの間に行う応急手当のこと。

公正な取引に向けて

お取引先様を含めたバリューチェーン全体で、公正な取引の実現を目指しています。



■ 基本的な考え方

日本光電では、健全・公正な購買活動を行うとともに、お取引先様を含めたバリューチェーン全体での公正な取引の実現を目指しています。公正な取引の実現に向けて、社内教育の実施、お取引先様との関係強化などに取り組んでいます。

■ 調達方針・基準

日本光電の調達に関する姿勢を広く社内外に周知し、浸透させることを目的に、「日本光電調達方針」「日本光電CSR調達基準」を2013年に策定しました。「日本光電調達方針」は、日本光電の調達に関する基本方針を示しています。また、「日本光電CSR調達基準」は、日本光電がお取引先様に期待するCSRに関する遵守事項を示しています。

日本光電調達方針

グローバルな成長を目指し、当社が進めている企業の社会的責任への取り組みとして、お取引先様とのパートナーシップを大切に、以下の方針に従い、誠実な調達活動を行います。

- 1 取引を行うにあたり、関連する法令・社会規範等を遵守します。
- 2 取引を通じて得た秘密情報・個人情報は、適切に管理・保護します。
- 3 信頼関係の構築に努め、公平・公正な調達活動を行います。
- 4 お客様のニーズに応えるため、適正なQCD（優良な品質、適正なコスト、確実な供給）を求めます。
- 5 地球環境への負荷低減に努め、別途定めるグリーン調達ガイドライン（※P.38参照）に基づいた調達活動を行います。

■ 「日本光電CSR調達基準」遵守に向けて

全従業員を対象としたコンプライアンス教育の中で、公正競争規約や下請法などの理解と遵守の促進を行うとともに、お取引先様とも相互にコミュニケーションを図りながら、「日本光電CSR調達基準」への理解と対応をお願いしています。環境や品質への取り組みについて自己評価をお願いするとともに、3年ごとに実施している「CSRへの取り組みアンケート」の中で、「法令遵守・公正な事業慣行」「人権」「品質」「環境」「情報管理」「CSR推進」等に回答していただくことで、日本

光電のCSR調達基準に関する認識と遵守状況を確認しています。また、アンケートを通していただいたご意見は、調達部門へフィードバックし、公正で責任ある調達の実現に向けて活用しています。

日本光電CSR調達基準

1 法令遵守・公正な事業慣行

1. 会社法、独占禁止法、下請法や労働関連法規、環境関連法規など事業活動に適用される法令・条例・政府通達を遵守する。
2. 輸出入関連法規と事業活動を行う国・地域の法令を遵守する。
3. 特許権・著作権・商標権等の知的財産権を侵害しない。
4. 不適切な個人的利益供与や受領を行わない。
5. 反社会的個人・団体との取引を行わない。

2 人権

6. 一人ひとりの人権を尊重し、従業員の処遇・雇用にあたり、不当な差別を行わない。
7. 児童労働・強制労働を行わない。

3 品質

8. 各国・地域の安全規格や規制を遵守する。
9. お客様のニーズにお応えするため、品質維持と向上に努め、当社の要求水準を満たした品質保証体制の構築に努める。
10. 地球環境に配慮したグリーン調達を推進し、製品のライフサイクルを通じた環境への負荷低減に努める。

4 情報の管理

11. 取引を通じて得た秘密情報・個人情報は、適切に管理・保護する。

■ 品質維持と向上への取り組み

お客様のご要望にお応えできるよう、調達する部品・材料の品質維持・向上に取り組んでいます。新規のお取引先様については、品質マネジメントシステムの適切な運用を確認するための監査にご協力をいただいています。既存のお取引先様については、定期的な運用調査にご協力をいただくとともに、納入部品の品質に応じて品質監査を行っています。納入部品の品質が最終製品の品質に大きな影響を与えることをお取引先様にもご理解いただくことを通じて、さらなる品質向上に努めています。

日本光電の地域貢献

地域社会の一員として、文化や習慣を尊重した積極的な地域貢献を通じて、良き企業市民を目指しています。



■ 社員による社会貢献

● 地域の清掃活動への参加

南関東支店では、2014年4月1日から社会貢献活動の一環として、地域のボランティア団体と横浜市が協力して道路の美化や清掃などを行う「ハマロード・サポーター」に登録し、地域の身近な道路を対象に、美化清掃活動を行っています。毎月第二金曜日の朝に、20～30名の社員が自主的に清掃活動に参加し、約250メートルの担当道路およびその周辺の美化清掃を行い、地域社会への貢献に取り組んでいます。この結果、長年にわたる積極的な清掃活動が評価され、2017年8月に横浜市から感謝状をいただきました。

また、横浜事業所がテナントとして入居している「横浜ビジネスパーク」の夏祭りでは、毎年夜店を出店し周辺地域住民との交流を図っています。



ハマロード・サポーター委員
横浜第二MMG 石井 昭己

清掃活動

日本光電富岡では、3拠点ある工場周辺の道路清掃や落ち葉清掃、収集ボランティア活動など、様々な社会貢献活動を行っています。清掃活動は、始業開始前の朝の1時間を使い、年6回計画して実施しています。世界遺産である富岡製

糸場内のクリーンボランティアにも参画し、富岡製糸場の方からは、「アレルギーの方への配慮で除草剤が撒けず、人の手で地道に維持管理しているので、大変助かりました」と感謝の言葉をいただいています。また、地域のイベントにも積極的に参加し、地域住民との交流を図っています。

● 群馬県富岡市 近隣小学校への環境ボランティア教育

小学4年生から始まる環境教育に関する環境ボランティア講義の要請を近隣小学校から受け、総務部環境管理室で全校朝礼時に時間をいただき、講義を実施しています。「かんきょうってなあに?」をテーマに、「水」「木」「でんき」などに焦点を当て、地域の自然を含めた内容も盛り込んでいます。湖水の水質検査や浄水場の見学など、生態系保全の観点から自然との関わり合いを大切に教育方針に沿って活動しています。豊かな自然環境の地域で活動することの大切さと、豊かな感性と自ら学ぶ意欲を持ち、たくましく生きる子どもたちの育成に協力し、地域交流を図っています。



環境ボランティア教育

Topics



雲が晴れて、見事な十三夜の月を観察

総合技術開発センターで「星空の集い」を開催

2017年11月、総合技術開発センター屋上において所沢市内近隣の皆様をご招待して「星空の集い」を開催しました。

当日はちょうど「十三夜」にあたり、巨大な望遠鏡でとらえた月の画像を70インチのディスプレイに映し出して月の様子を観察したり、天体望遠鏡や双眼鏡を使ってじっくり月を眺めました。会場には様々な天体の写真を飾って雰囲気盛り上げ、「星空クイズ」も大盛況でした。

「星空の集い」は、地域の皆様に日本光電がどのような会社なのかを知ってもらい良い機会となりました。今後も地域の皆様と連携して、様々な社会貢献活動を推進していきます。

働きがいのある職場の実現

社員一人ひとりが能力を発揮することが日本光電の成長につながると考え、多様な人財が活躍できる職場づくりに取り組んでいます。



■ 基本的な考え方

社員一人ひとりが力強く成長することが、企業の競争力につながります。日本光電では、人財育成について、「自律型人財の育成」「プロフェッショナル人財の育成」「リーダーの育成」「グローバル人財の育成」の4つを基本方針としています。

人財育成方針

- 自律型人財、プロフェッショナル人財、リーダーの育成を強化し、グローバルに活躍できる人財の育成を加速する。
- 社員全員の人財育成に対する意識を高めることで職場の人財育成力を強化し、個人の成長と組織力の強化を図る。

● 教育研修体系

日本光電では、グローバルに適用する人財の育成を目標としています。グローバルに適用する要件として必要と考える、1) 自律型人財、2) プロフェッショナル人財、3) 部下の育成を行えるリーダー、これら3つの要素を兼ね備えた人財を育成・強化するよう、教育研修制度および人事制度の構築に取り組んでいます。

● グローバル人財育成プログラム

グローバル人財育成プログラムは、社員がグローバルに活躍するために必要な経験や知識、対応能力を身に付け、グローバルに適用する人財を育成することを目的と

した制度です。

プログラムでは、海外の語学学校への長期留学、海外事業所での職場研修、海外の研究機関・企業などでの実務研修、海外の大学・研究機関への留学の機会を社員に提供しています。

ダイバーシティ推進取り組み方針

多様性を尊重し、個人の能力を最大限発揮できる職場環境を実現することで「働きがいの向上」と「新しい価値の創造」を図り、組織の活性化と企業価値向上を目指す。



● メンター制度

新任女性マネージャなどを対象とするメンター制度を実施しています。豊富な知識と職業経験を持ったメンター（役員クラスや女性管理職）が、新任女性マネージャなどのメンターを担うことで、キャリア形成上の問題解決をサポートし、個人の成長を支える機会としています。また、対話を通じて、視野の拡大や社内ネットワークの強化を支援し、人間性、判断力、リーダーシップを育成するとともに、上位目標を持てるようにサポートすることも目的としています。

● 女性従業員・事業所間交流会

女性がより一層活躍できる雇用環境の整備を行うため、社内女性ネットワークの形成、女性管理職のフォロー、次世代の意識向上につなげる目的の女性従業員交流会を実施しています。



● 働き方改革

日本光電では、業務改善や柔軟な働き方で、長時間労働に依存せずに最大限の成果を上げるとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現した働き方を目指すため、「働き方改革」に取り組んでいます。

2017年から「働き方改革推進プロジェクト」を設置して、業務改善活動や働きやすい制度づくりについて様々な職場からなる構成員で検討し、「フレックスタイム制度」や「在宅勤務制度」を2018年に導入開始しました。

また、時間単位の年次有給休暇制度を導入し、より柔軟な働き方を実現させるとともに、定時退社日の徹底、年次有給休暇の取得促進などを通して、ワーク・ライフ・バランスに向けた業務効率化、創造性向上を推進しています。さらに、労

働時間を削減してプライベート時間を創出することで、自己投資、自己研鑽、人脈形成、健康管理、家族サービス、趣味、ボランティアなどといった時間として有効活用してもらい、社員一人ひとりが、健康で豊かな生活を実現していく「健康経営」を推進しています。

● くるみん

日本光電では、社員の仕事と子育ての両立を支援するための環境整備を進めており、2011年3月に次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得し、2016年に更新しています。



両立支援のための諸制度

1 育児休職制度

取得期間：子どもが2歳になるまで

2 介護休職制度

取得期間：最長2年間休職が可能

3 短時間勤務

内容：1日の勤務時間を最長1時間短縮できる（子どもが小学生の間までで、一定の基準を満たす場合に利用可能）

4 シフト時間勤務制度

内容：1日の労働時間を変更せず勤務時間帯を最大1時間シフトできる（子どもが小学生の間までで、一定の基準を満たす場合に利用可能）

5 在宅勤務制度

内容：妊娠、育児、介護などの理由がある場合、在宅勤務ができる（一定の基準を満たす場合に利用可能）

Voice



経理部
経理課一係長
佐藤 尚広

グローバル人財育成プログラム(海外チャレンジ研修) で感じた日本光電による世界の医療への貢献

入社以来、国内のガバナンス強化に向けた取り組みを中心に行ってきましたが、拡大する海外事業に対応した管理体制の構築に向け、今後はよりその重心を海外に向けた必要があると考え、本研修制度に応募しました。

研修では、数ヶ月にわたり、複数の販売および生産拠点で現地スタッフと仕事をともにすることで、世界各地の文化や宗教、ビジネスの違いを肌で感じることができ、コミュニケーションを円滑に進めることの難しさも痛感しました。また、代理店会議などでお客様と接する中で、「先端技術を通してより良い医療の提供を実現することが当社の使命である」と改めて実感し、そのために間接部門としてできることは何かを深く考える良い機会となりました。

海外子会社の経営効率化のサポートやコーポレート・ガバナンスの強化を進め、バックオフィスからも当社のグローバルビジネスを支えています。

Topics



セミナー会場風景

「女性部下の力を引き出すマネジメントセミナー」を開催

2017年11月、当社初の試みとなる「女性部下の力を引き出すマネジメントセミナー」を開催しました。入社間もない女性社員を部下に持つ管理職が対象で、関西・東北地区からもビデオ会議システムで参加がありました。

女性社員の活躍を推進する上で、フォローを行う管理職自身の成長も求められることから、女性部下とのコミュニケーションやキャリア形成に向けた上司としての関わり方の理解促進が目的となります。

「女性部下の育成が目的の研修は初めてで参考になった」「女性の考え方を理解し、接し方を見直す良い機会となった」など、熱い声が上がりました。

今後も日本光電グループは、男女問わず活躍できる職場環境づくりを目指し、ダイバーシティ推進の施策を展開していきます。

情報開示と株主還元の実現

株主・投資家の皆様への適切な情報開示による透明性の高い経営を行うとともに、長期安定的な株主還元の実現に努めています。



■ 株主還元方針

日本光電は、株主様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置づけています。研究開発や設備投資、M&A、人材育成など将来の企業成長に必要な内部留保の確保に配慮しながら、連結配当性向30%以上を目標として長期にわたって安定的な配当を継続することを基本方針としています。また、自己株式の取得については、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、株価の推移などを総合的に考慮し、機動的に検討することを基本方針としています。2018年3月に50万株を取得するとともに、2018年5月に100万株を消却しました。

■ 情報開示方針

株主様はもとより広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を適切かつ公平に開示し、透明性の高い経営を目指すことを「日本光電行動憲章」に定めています。この精神に則り、当社グループに係る情報を適時適切かつ公平にわかりやすく開示し、ステークホルダーの皆様への日本光電に対する理解と信頼を深め、適正な評価を得ることを目指しています。2018年4月、フェア・ディスクロージャー・ルールの導入に伴い、「情報開示規定」および「情報開示方針」を見直しました。

■ 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

● 株主総会

株主総会は、できるだけ多くの株主様にご参加いただけるよう、集中日を避けた開催に努めています。海外の方向けには、招集通知、決議通知、議決権行使結果の英文版を作成し、ウェブサイトに掲載しています。

また、日本光電の医療機器の展示を行い、株主様に製品の特長などをご説明しています。



株主総会
製品展示

● 決算説明会

証券アナリスト・機関投資家の皆様向けに、決算説明会(第2四半期、期末決算発表時)とテレフォン・カンファレンス(第1四半期、第3四半期決算発表時)を開催し、業績や今後の戦略についてご説明しています。ウェブサイトに決算説明会の動画や使用した資料、質疑応答を掲載し、株主・投資家の皆様に公開しています。

● 個人投資家様向け会社説明会・イベント

日本光電の経営戦略や事業内容をご理解いただき、長期的なご支援をいただけるよう、個人投資家様向け会社説明会を各地で開催しています。また、個人投資家様向けのIRイベントにも出展し、日本光電の製品に直接触れていただく機会を設けています。

2018年3月には、株主様向けの総合技術開発センタ見学会を初めて開催しました。当日は、試験設備見学や製品紹介・バイタルサイン計測体験、AED講習会を行い、株主様から「大変良い環境」「使っている人の希望の製品をつくってほしい」「荻野社長をはじめ社員に活気があり、うれしく感じた」などの感想をいただきました。



総合技術開発センタ見学会

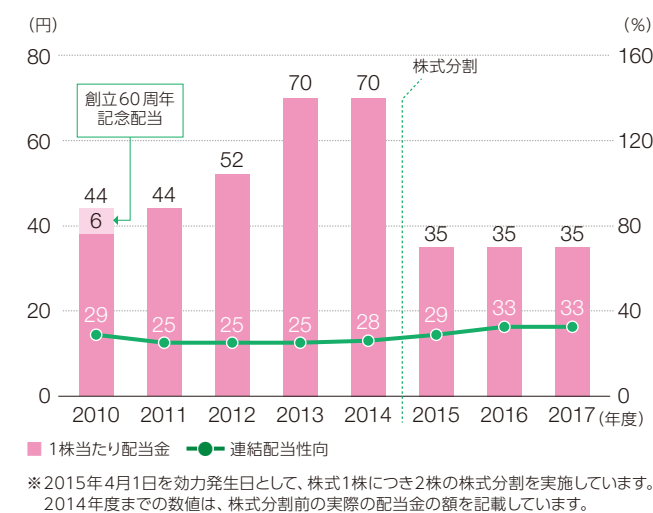
2017年度 証券会社支店・IRイベントでの会社説明会

2017年4月	大和証券立川支店
7月	大和証券横須賀支店
9月	SMBC日興証券町田支店
9月	大和証券吉祥寺支店
10月	大和証券八王子支店
2018年2月	SMBC日興証券松戸支店
3月	大和証券厚木支店
3月	SMBC日興証券虎ノ門支店
3月	東証IRフェスタ2018

● IR情報ページ

日本光電のウェブサイトにて、経営方針、財務・業績、配当、各種開示資料など、株主・投資家の皆様に必要な情報を掲載しています。また、日本光電についての理解を深めていただくため、長期ビジョンや中期経営計画、事業・製品を紹介しています。

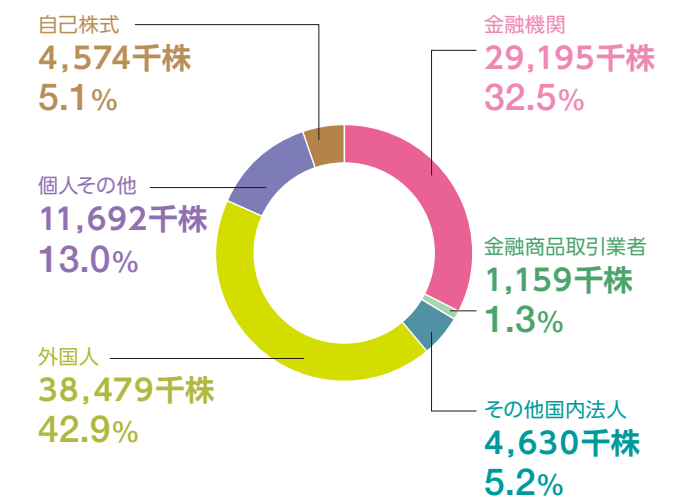
■ 1株当たり配当金・連結配当性向の推移



■ 株価の推移



■ 株式分布状況(2018年3月31日現在)



■ 大株主(2018年3月31日現在)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	9,832	10.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,320	4.81
株式会社埼玉りそな銀行	4,193	4.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,326	3.70
富士通株式会社	1,857	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,645	1.83
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,641	1.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1,636	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,596	1.77
GOVERNMENT OF NORWAY	1,500	1.67

※当社は、自己株式4,574千株(持株比率5.09%)を保有していますが、上記の大株主の記載からは除いています。

Topics



日本光電は、2017年12月、日興アイ・アール株式会社による「2017年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」の総合ランキングにて、優秀企業ホームページに選ばれました。同調査は、日興アイ・アールが全上場企業3,713社のホームページについて、「分かりやすさ」「使いやすさ」「情報の多さ」の3つの視点で設定した163の客観的な項目により評価を行い、ランキングとして発表したものです。

日本光電では、今後もIRサイトの充実を図り、株主・投資家の皆様にタイムリーでわかりやすい情報発信を行うことで、IR活動の向上に取り組めます。

環境理念・環境方針

企業活動や社員行動を通じて環境理念の実現を目指しています。



■ 環境理念

日本光電は、すべての人々が豊かな生活環境を享受できるよう、あらゆる企業活動や社員行動を通して、かけがえのない地球環境の保全と質的向上に努める。

制定：2015年9月1日

■ 環境方針

日本光電は、経営理念、環境理念に基づき、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境パフォーマンスを向上させる。

1. 環境配慮型製品の提供

医用電子機器の開発・生産・販売・保守および支援業務において、地球環境に配慮した製品・サービスを提供する。製品ライフサイクル全体を通じて、省エネルギー、省資源、有害物質の不使用を実現することで、温室効果ガス排出量の削減、有限な資源の持続的な利用に貢献する。

2. 事業活動における省エネルギーの推進、廃棄物の削減

全ての事業活動およびサプライチェーンと協働し、低炭素・高効率技術の導入、改善活動を継続的に行うことで、省エネルギーの推進、3R*推進による廃棄物の削減、中長期的な温室効果ガス排出量の削減、環境汚染の予防に努める。

3. 環境関連法規制・協定の遵守

グローバル企業として、全ての事業活動において、国内外の環境に関する法規制・条例ならびに同意した協定を遵守し、気候変動への対応、水資源保護、生物多様性の保全など、利害関係者からの期待に応え、責任を果たす。

4. 環境教育の推進

環境問題に関し、見識を深める適切な教育や啓発活動を行うとともに、個々の生産性向上が環境改善活動に結びつけられるよう、教育を推進する。

制定：2017年4月1日

*3R：Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：繰り返し使う）、Recycle（リサイクル：再資源化）のこと。

■ 中長期環境目標

2050年度 環境目標	1. ライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量を2013年度比80%削減することを目指し、環境配慮型製品の提供、サプライチェーンとの協働を進める。
2030年度 環境目標	1. ライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減することを目指し、環境配慮型製品の提供、サプライチェーンとの協働を進める。
2020年度 環境目標	1. ライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量を2013年度比12%削減することを目指し、環境配慮型製品の提供、サプライチェーンとの協働を進める。

制定：2017年4月1日

■ 2018年度環境目標

2018年度 環境目標	<ol style="list-style-type: none"> 業務効率向上による生産性向上と環境負荷低減 事業活動の中で環境負荷低減の推進と汚染の予防 事業活動の中で脱炭素社会実現に向けたエネルギー使用量、CO₂排出量の継続的低減 循環型社会形成への貢献
----------------	--

制定：2018年4月1日

■ 認証取得および署名

● ISO14001

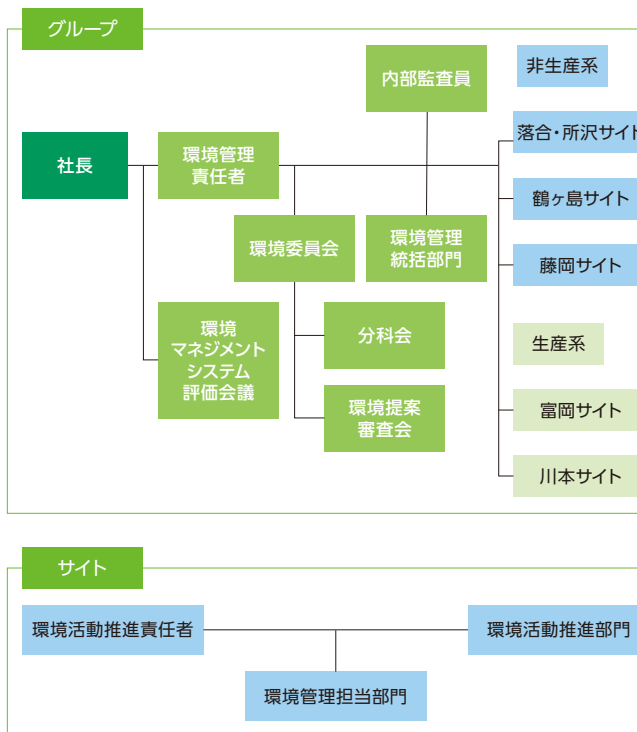
富岡工場では2001年10月にISO14001：1996の認証を取得し、2005年10月にISO14001：2004の移行審査を受けました。2007年1月には、本社・工場部門の統合、一括認証登録を行い、2010年、2013年、2016年1月には、更新審査を完了しています。

2016年には、所沢事業所移転に伴い、拡大審査を受審、登録を完了しました。2017年には、ISO14001：2015の移行と総合技術開発センター、富岡第二工場の拡大審査を完了しました。

現在、本社・開発部門の落合・所沢サイト、ME用品の販売・配送を行う鶴ヶ島サイト、ME用品の開発・医用電子機器の安全性・信頼性試験を行う川本サイト、修理・保守を行う藤岡サイト、製造・配送を行う富岡サイトで活動を行っています。



■ EMS推進体制



■ グリーン調達について

日本光電は、日本光電グループの環境理念に基づき、環境に配慮した商品を市場に提供する一環として、環境負荷の小さい製品・部品・材料等の調達(以下、グリーン調達)を推進しています。グリーン調達の推進にあたっては、以下の方針で臨んでいます。

- 品質・価格・納期・サービス等に加え、環境保全活動に意欲的な取り組みを実践しているお取引先様からの購入を優先します。
- 調達品の選定にあたっては、有害物質を含まない物を優先します。

● お取引先様へのお願い事項

日本光電グループは、グリーン調達を推進するために、お取引先様に「お取引先様での環境保全の推進」「環境負荷の小さい製品・部品・材料等の供給」「RoHS指令規制物質不使用証明書の提出」「各種調査へのご協力」をお願いしています。

● お取引先様での環境保全の推進

積極的な環境保全の取り組み「環境方針策定・システム整備・教育実施」等をお願いしています。

● 環境負荷の小さい製品・部品・材料等の供給

納入品については、製品含有化学物質の管理として、以下の徹底をお願いしています。

- 製品含有化学物質管理体制の構築。
- 有害物質の削減、環境負荷の小さい製品・部品・材料等の調達(グリーン調達)の実施。

● 化学物質含有調査について

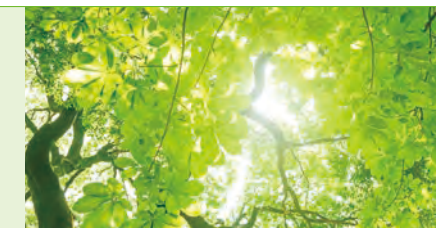
納入品自体の化学物質に関する評価として、化学物質含有に関する調査への回答をお願いしています。

RoHS指令適合品とご回答いただいた部材について適合品証明書を提出していただいています。

環境理念・環境方針

環境配慮型製品

業務を通じた社会貢献として、環境に配慮した製品づくりに取り組んでいます。
2017年度は5製品(品目)の環境配慮型製品を発売しました。



環境マネジメントプログラムに基づく目標および実績

環境目標	2017年度の環境目標	活動実績
1. 事業活動中での環境負荷低減の推進と汚染の予防	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品の提供により、ライフサイクルにおけるCO₂排出量を8%削減する。 環境配慮型製品の開発を推進し、全ての新規開発製品において従来製品より環境負荷を平均5%低減する。 出荷後1ヵ月以内の初期不良率を前年度比3%低減する。 預かり修理品の再修理率を0.20%以下とする。 個々に具体的な目標値を設定し、生産効率および業務効率を上げる。 	達成率：○ 各サイトにおいておおむね順調な活動が実施され、環境負荷軽減が推進できました。
2. 事業活動の中で低炭素社会実現に向けたエネルギー使用量、CO ₂ 排出量の継続的低減	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用量原単位にて1%改善する。 CO₂排出量原単位にて1%改善する。 	達成率：◎ エネルギー原単位、使用量ともに目標を達成しました。新電力採用により、CO ₂ 排出量は2.8%の削減ができました。
3. 循環型社会形成への貢献	<ul style="list-style-type: none"> リデュース、リユース、リサイクルを推進し、廃棄物総排出量は前年度実績を維持する。 	達成率：◎

※ISO14001認証5サイト

達成率 100%◎、80%以上○、80%未満△

環境に関する社内啓発教育プログラム

導入教育	入社時、全社員を対象に実施しています。環境問題一般と、規制・法令遵守、ISO14001の仕組みと日本光電の取り組み、環境理念、環境方針、目標の理解、具体事例、全員参加の必要性について認識と理解を進めています。
隔年教育	隔年で全社員を対象に実施しています。変化した周囲の状況を含め、環境方針、環境目標と各部門の活動との関連について認識を深めます。
啓発活動	2016年度より「環境の日」を制定し、全社員に向けて環境活動の必要性を周知しています。

ベッドサイドモニタ CSM-1501/1502

ミドルエンドのベッドサイドモニタです。ハイエンドモニタの操作性を継承し、リアルタイムで計測している数値・波形に影響を与えることなく、レビュー画面をフリック操作することで過去の数値・波形を確認できます。CSM-1502ではダイレクトボンディングLCDを採用し、斜めから見ても鮮明に表示されるなど視認性が優れている上に、タッチパネル入力の操作性も向上しました。梱包材にリサイクル可能な紙類を使用したほか、鉛フリー化、RoHS指令に対応しました。



ベッドサイドモニタ CSM-1501

ベッドサイドモニタ CSM-1502

長時間心電図記録器 RAC-5000シリーズ
ディスポ電極 NC-41シリーズ ビトロード

軽量・コンパクトで日常的な入浴ができる*、使う人にやさしいホルター心電計です。

「仮貼り可能」ディスポ電極では、各電極上に装着位置を色別で分かりやすく表記し、レコーダ本体やタブレットなどで波形を確認しながら電極を貼る位置を確認できます。検査データは、SDメモ리카ードへの記録と同時に、装置の内蔵メモリにバックアップし、万一の場合は、バックアップデータを取り出して再生、解析することができます。

有害物質は不使用、鉛フリー化を実現しています。

*最大45℃のお湯に30分間入浴可能。



送信機 ZS-640P

日本光電独自の血圧測定アルゴリズムiNIBPを搭載。血圧カフを締め付けすぎず、短時間で測定できるため、患者さんへの負担をより軽減しています。また、SpO₂測定にはアーチファクト(ノイズ)対策を強化したアルゴリズムNPIを採用し、より安定したモニタリングを実現しました。省エネルギーに配慮し、単3電池3本で2日以上使用可能*。梱包材にリサイクル可能な紙類を使用したほか、鉛フリー化、RoHS指令に対応しました。



※当社規定条件による。

ワイヤレス入力ユニット aireeg WEE-1200

一般脳波検査、てんかん脳波モニタリングにおいて、患者さんが携帯できる送信機です。715g(送信機・バッテリーパック・ミニフラット電極接続箱を含む)の小型・軽量設計を実現しました。無線使用中に電波が途切れた場合はデータを内蔵メモリに蓄え、電波環境が改善されると未送信データを自動的に脳波計本体に送信します。鉛フリー化、RoHS指令に対応しました。



筋弛緩モジュール AF-101P

当社ベッドサイドモニタに接続し、麻酔時の筋弛緩状態を視覚的・定量的に把握し、患者さんの安全に貢献します。

当社ベッドサイドモニタのマルチコネクタにケーブルを挿し、患者さんに各センサを取り付けるだけで測定できます。モジュール本体は片手でも操作が可能な手のひらサイズとなっており、よく使われる4つの操作キーを配置し、簡便な操作を実現しました。鉛フリー化、RoHS指令に対応しました。



経営者による財政状態および経営成績の検討と分析

■ 事業環境

国内では、2025年の医療・介護の将来像の実現に向けて、医療制度改革が進展しました。医療機器業界においても、医療の質向上と効率化や、地域医療連携に寄与するソリューション提案が求められる厳しい経営環境となりました。

海外では、欧米の政策動向に不透明感はあるものの、医療機器の需要は総じて堅調に推移しました。

■ 業績の概要

このような状況下、当社グループは、3か年中期経営計画「TRANSFORM 2020」をスタートさせ、「高い顧客価値の創造」「組織的な生産性の向上」による高収益体質への変革を目指すとともに、「地域別事業展開の強化」「コア事業のさらなる成長」などの重要課題に取り組みました。

商品面では、診療所市場向け商品ポートフォリオの拡充に注力するとともに、急性期病院向け中位機種ベッドサイドモニタを発売しました。さらに、国内販売子会社制を支社支店制に移行し、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡の事業を譲受するなど、事業基盤の強化を図りました。

これらの結果、2017年度の売上高は、前年度比4.8%増の174,249百万円となりました。

■ 地域別売上高

国内: 大学病院市場が、診断情報システムや臨床情報システムの更新商談の受注もあり、好調に推移しました。PAD*市場におけるAEDの販売も好調だったほか、私立病院市場も堅調に推移しました。診療所市場の売上は前年度実績を下回りましたが、官公立病院市場の売上は前年度並みを維持しました。この結果、国内売上高は、前年度比2.7%増の128,144百万円となりました。

*PAD (Public Access Defibrillation) : 一般市民によるAEDを用いた除細動。PAD市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

海外: 生体情報モニタ、除細動器、AEDを中心に、米州、欧州、アジア州で売上を伸ばすことができました。その他地域は、前年度におけるエジプトでの大口商談の反動もあり、減収となりました。この結果、海外売上高は前年度比11.0%増の46,105百万円となりました。

■ 売上原価、販管費、営業利益

売上原価は、91,489百万円となりました。売上総利益率は0.1ポイント低下し、47.5%となりました。自社の売上比率は上昇しましたが、重要商談における価格対応や、消耗品事業の拡大に向けた機器本体の価格対応などが影響しました。売上総利益は、前年度比4.5%増の82,759百万円となりました。

販売管理費は、人員の増強、研究開発投資により増加しました。売上販管費比率は0.2ポイント低下の39.2%となりま

した。研究開発費は、前年度比759百万円増の7,226百万円となりました(対売上高比率4.1%)。

この結果、営業利益は、前年度比6.9%増の14,517百万円となりました。

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

為替差損が増加したこと、特別損失として確定拠出年金制度移行に伴う損失や課徴金等を計上したこと、米国の税制改正の影響により法人税等調整額が増加したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比0.1%増の9,154百万円となりました。

■ 資産、負債及び純資産の状況

資産

2017年度末の総資産は、前年度末に比べ5,134百万円増加しました。流動資産は、有価証券(譲渡性預金)や受取手形及び売掛金の増加により、前年度末比5,366百万円増加しました。固定資産は、無形固定資産の減少などにより前年度末比231百万円減少しました。

負債、純資産

負債は、支払手形及び買掛金の減少などにより、前年度末比333百万円減少しました。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前年度末比5,468百万円増加しました。自己資本比率は、前年度末の68.0%から1.2ポイント増加し69.2%となりました。

■ キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前年度比512百万円減の10,843百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益13,954百万円、減価償却費3,338百万円、および法人税等の支払3,983百万円などです。

投資活動の結果使用した資金は、前年度比2,998百万円減の3,346百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得2,901百万円などです。

財務活動の結果使用した資金は、前年度比1,110百万円増の4,628百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払2,996百万円、自己株式の取得1,471百万円などです。

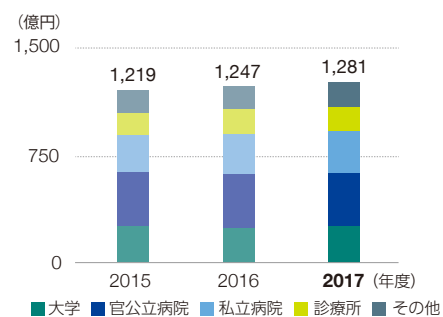
2017年度末における現金及び現金同等物は、前年度末に比べ2,724百万円増加して31,285百万円となりました。

■ ROE

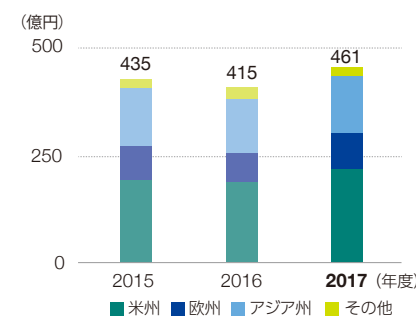
2017年度のROEは8.6%と、前年度の9.1%から低下しました。米国の税制改正の影響により法人税等調整額が増加したこともあり、売上高当期純利益率が低下したことが要因です。

目標とするROE12.0%の達成に向け、中期経営計画「TRANSFORM 2020」を推進し、売上、利益の成長に注力するとともに、在庫圧縮などの資産効率の改善に努めます。株主還元・資本効率向上のため、2018年3月に自己株式を50万株取得し、5月に100万株を消却しています。

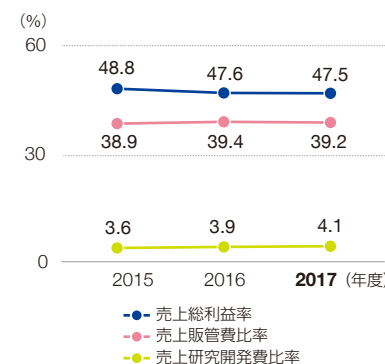
国内市場別売上高



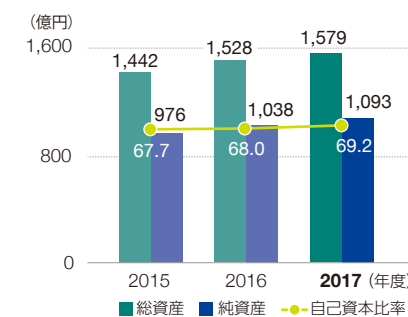
海外地域別売上高



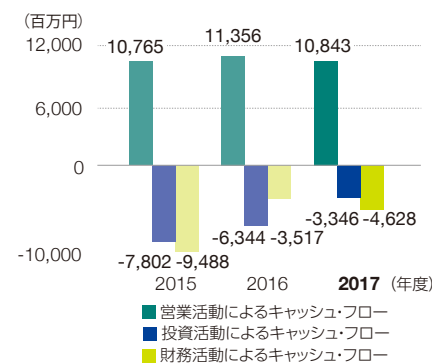
対売上高比率



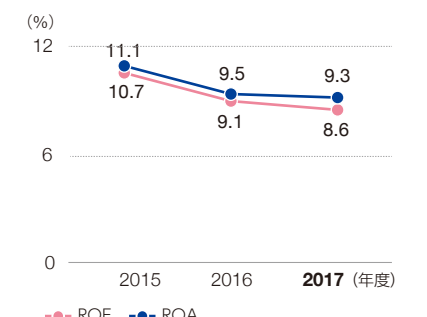
総資産/純資産



キャッシュ・フロー



ROE (自己資本当期純利益率) / ROA (総資産経常利益率)



会社情報

■ 会社概要 (2018年3月31日現在)

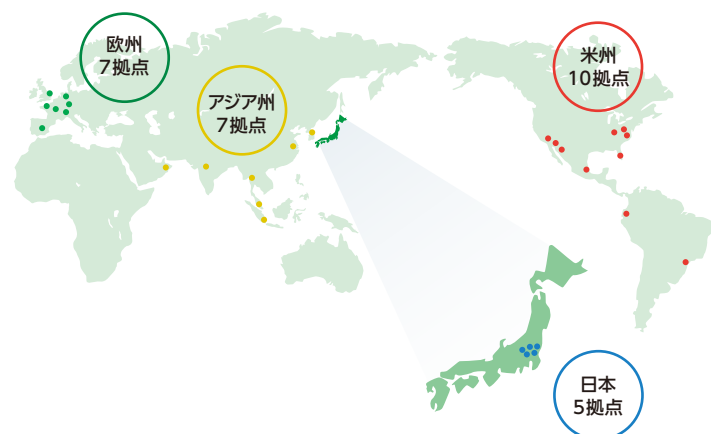
呼称	日本光電(NIHON KOHDEN)
社名	日本光電工業株式会社 (NIHON KOHDEN CORPORATION)
設立	1951年8月7日
資本金	75億4千4百万円
売上高	連結1,742億円(2018年3月期)
事業内容	医用電子機器の開発・製造・販売
従業員数	連結5,031名

株式の状況 (2018年3月31日現在)

発行可能株式総数	197,972,000株
発行済株式の総数	89,730,980株
株主数	6,558名

■ 子会社29社 (2018年6月30日現在)

販売・販売促進	(株) ベネフィックス
日本光電アメリカ(株)	上海光電医用電子機器(有)
日本光電メキシコ(株)	デフィテック LLC
日本光電ラテンアメリカ(株)	日本光電インドネシア(株)
日本光電ブラジル(有)	日本光電マレーシア(株)
日本光電ヨーロッパ(有)	日本光電フィレンツェ(有)
日本光電ドイツ(有)	
日本光電フランス(有)	医用電子機器・ソフトウェア開発
日本光電イベリア(有)	NKUSラボ(株)
日本光電イタリア(有)	ニューロトロンクス(株)
日本光電UK(有)	日本光電イノベーションセンタ(株)
日本光電シンガポール(株)	日本光電オレンジメッド(株)
NKSバンコク(株)	
日本光電ミドルイースト(株)	グループ総務関連・派遣業務
日本光電コリア(株)	(株) イー・スタッフ
	(株) イー・スタッフ保険サービス
開発・製造・販売・販売促進	その他
日本光電富岡(株)	リサーチソリューションソリューション(株)
(株) 日本バイオテスト研究所	



編集方針

日本光電では、事業を通じた社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)に対する姿勢や、持続可能な社会づくりの貢献に向けた取り組みについて、ステークホルダーの皆様にはわかりやすくお伝えすることを目的とし、統合報告書を発行しています。統合報告書は、以下の点に留意して編集しています。

報告対象範囲

組織：本報告書は、日本光電工業株式会社および連結子会社29社の合計30社(2018年6月30日現在)を対象としています。

期間：2017年4月1日～2018年3月31日

※ただし、活動内容については、2018年4月以降の内容および2017年3月以前の内容を一部含みます。

当社ウェブサイトのご紹介

コーポレートサイトトップ

<https://www.nihonkohden.co.jp/index.html>



IR情報

<https://www.nihonkohden.co.jp/ir/index.html>



統合報告書PDF版

<https://www.nihonkohden.co.jp/ir/material/ar.html>

CSRデータ集について

<https://www.nihonkohden.co.jp/information/csrddata.html>

免責事項

本報告書には、日本光電の過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通しなどの将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手した情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸条件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆様には、以上をご了承いただきますようお願いいたします。

発行時期

2018年8月(次回2019年8月予定)

発行

日本光電工業株式会社 経営戦略部



日本光電工業株式会社

〒161-8560 東京都新宿区西落合1-31-4
TEL:03-5996-8000 FAX:03-5996-8091
URL:<https://www.nihonkohden.co.jp/>

